2026.10.19

長野市下水道ビジョン・
下水道事業経営戦略（案）

令和 9 年度～令和 18 年度

長野市上下水道局

長野市下水道ビジョン・下水道事業経営戦略（案）

目次

第 1 章　策定の趣旨 ..... - 5 -

1　策定の背景と目的 ..... - 5 -

2　計画期間 ..... - 6 -

3　計画の位置付け ..... - 6 -

第 2 章　下水道事業の現状と将来の見通し ..... - 7 -

1　事業の現況 ..... - 7 -

（1）汚水処理事業 ..... - 7 -

（2）公共下水道事業の現況 ..... - 8 -

（3）農業集落排水事業の現況 ..... - 11 -

（4）公共（戸別）浄化槽事業の現況 ..... - 12 -

（5）雨水処理事業 ..... - 14 -

（6）下水道使用料 ..... - 17 -

（7）受益者負担金・分担金 ..... - 17 -

（8）組織 ..... - 18 -

2　経営比較分析表による現状分析 ..... - 19 -

（1）経常収支比率 ..... - 19 -

（2）累積欠損金比率 ..... - 20 -

（3）流動比率 ..... - 20 -

（4）企業債残高対事業規模比率 ..... - 21 -

（5）経費回収率 ..... - 21 -

（6）汚水処理原価 ..... - 22 -

（7）施設利用率 ..... - 22 -

（8）水洗化率 ..... - 23 -

（9）有形固定資産減価償却率 ..... - 23 -

（10）管渠老朽化率 ..... - 24 -

（11）管渠改善率 - 24 -
3 将来見通し - 25 -
（1）汚水処理需要の見通し - 25 -
（2）施設改築の見通し - 28 -
（3）財務の将来見通し - 32 -
第 3 章 将来像と方針 - 36 -
1 SWOT 分析 - 36 -
2 課題の整理 - 37 -
3 クロス分析 - 37 -
4 下水道事業の将来像 - 39 -
5 長期目標 - 39 -
6 計画の体系 - 40 -
第 4 章 具体的な取組（経営の方針） - 41 -
1 持続可能な下水道機能の確保 - 41 -
（1）施設の適正な維持管理 - 41 -
（2）計画的な改築更新 - 41 -
（3）汚水処理システムの最適化 - 42 -
（4）新技術等の活用による維持管理の効率化 - 42 -
2 災害に強い下水道システムの構築 - 43 -
（1）汚水施設の耐震化 - 43 -
（2）浸水対策の推進 - 43 -
（3）災害時対応の強化 - 44 -
3 持続的な事業経営を支える基盤の強化 - 44 -
（1）健全財政の維持 - 44 -
（2）組織運営の効率化 - 45 -
（3）連携の強化 - 45 -
（4）市民理解の促進 - 46 -
第 5 章 投資・財政計画 - 47 -

１　投資･財政計画について …… - 47 -
２　建設改良計画（投資計画） …… - 47 -
（1）汚水管路の改築更新 …… - 47 -
（2）汚水施設の改築更新 …… - 47 -
（3）汚水処理場･ポンプ場の耐震化 …… - 48 -
（4）雨水の整備計画（体系主要施策「浸水対策の推進」） …… - 48 -
３　財政計画 …… - 48 -
（1）資本的収支の見通し …… - 48 -
（2）収益的収支の見通し …… - 50 -
４　投資財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組 …… - 51 -
（1）今後の投資についての検討状況等 …… - 51 -
（2）今後の財源についての検討状況 …… - 51 -
（3）投資以外の経費についての検討状況 …… - 51 -
５　経営指標 …… - 52 -
６　経費回収率向上に向けたロードマップ …… - 52 -
（1）ロードマップ策定の趣旨 …… - 52 -
（2）今後の経費回収率について …… - 53 -
（3）経費回収率 100％以上を維持するための取組ロードマップ …… - 53 -
第 6 章　事後検証と計画の改定 …… - 54 -
原価計算表 …… - 55 -
【別紙 1-1】 投資･財政計画（収支計画） …… - 56 -
【別紙 1-2】 投資･財政計画（収支計画） …… - 57 -

第１章　策定の趣旨

１　策定の背景と目的

長野市の下水道事業は、昭和 28 年の整備開始以来、令和7年度末における下水道処理人口普及率が 98.3%に達し、生活排水や事業排水を適切に処理することで、千曲川･犀川をはじめとする公共用水域の水質保全に貢献するとともに、市民生活および都市活動を支える重要なライフラインとして大きな役割を担ってきました。

一方、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少の進行に伴い、これまで増加傾向にあった汚水量や使用料収入は、減少傾向に転じています。また、長野冬季オリンピック前後に集中的に整備された施設の老朽化が進行する中、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した管路老朽化に起因する大規模な道路陥没事故の教訓を踏まえ、点検調査や改築更新に要する費用の増大が見込まれます。加えて、令和6年能登半島地震では広範な地域で上下水道施設が被災し、復旧に長期間を要したことから、大規模地震への備えとして、上下水道施設の一体的な耐震化が求められています。さらに、近年激甚化･頻発化する自然災害への備えとして、自治体間の広域的な協力体制の構築など、被害を最小限に抑えるための減災対策の推進や、技術職員の確保･技術継承といった人的課題への対応も不可欠です。

本市ではこれまで、下水道事業の基本的な方向性を示す「長野市下水道 10 年ビジョン」と、中長期的な視点に立った経営の健全化及び経営基盤の強化を図るための「長野市下水道事業経営戦略」を策定し、各種施策を推進してきました。しかしながら、将来像、施策の方向性、投資計画及び財政見通しは相互に密接に関連しており、これらを一体的に示すことが、今後の事業運営において一層重要となっています。このため、本計画は、「長野市下水道 10 年ビジョン」と「長野市下水道事業経営戦略」を統合し、下水道事業の将来像、その実現に向けた施策の方向性及び投資･財政計画を一つの計画に集約した基本計画として策定するものです。



2　計画期間

本計画の期間は、令和 9 年度から令和 18 年度までの 10 年間とします。

また、社会情勢や経済情勢の変化、有収水量の推移、施設の更新需要、財政収支の見通し、国及び県の制度動向その他下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

3　計画の位置付け

本計画は、国土交通省の「新下水道ビジョン加速戦略」における重点項目を勘案しつつ、本市の上位計画である「第五次長野市総合計画」及び長野県の「水循環・資源循環のみち 2022 構想」との整合を図りながら、本市下水道事業の中長期的な方向性を示す基本計画として位置付けます。

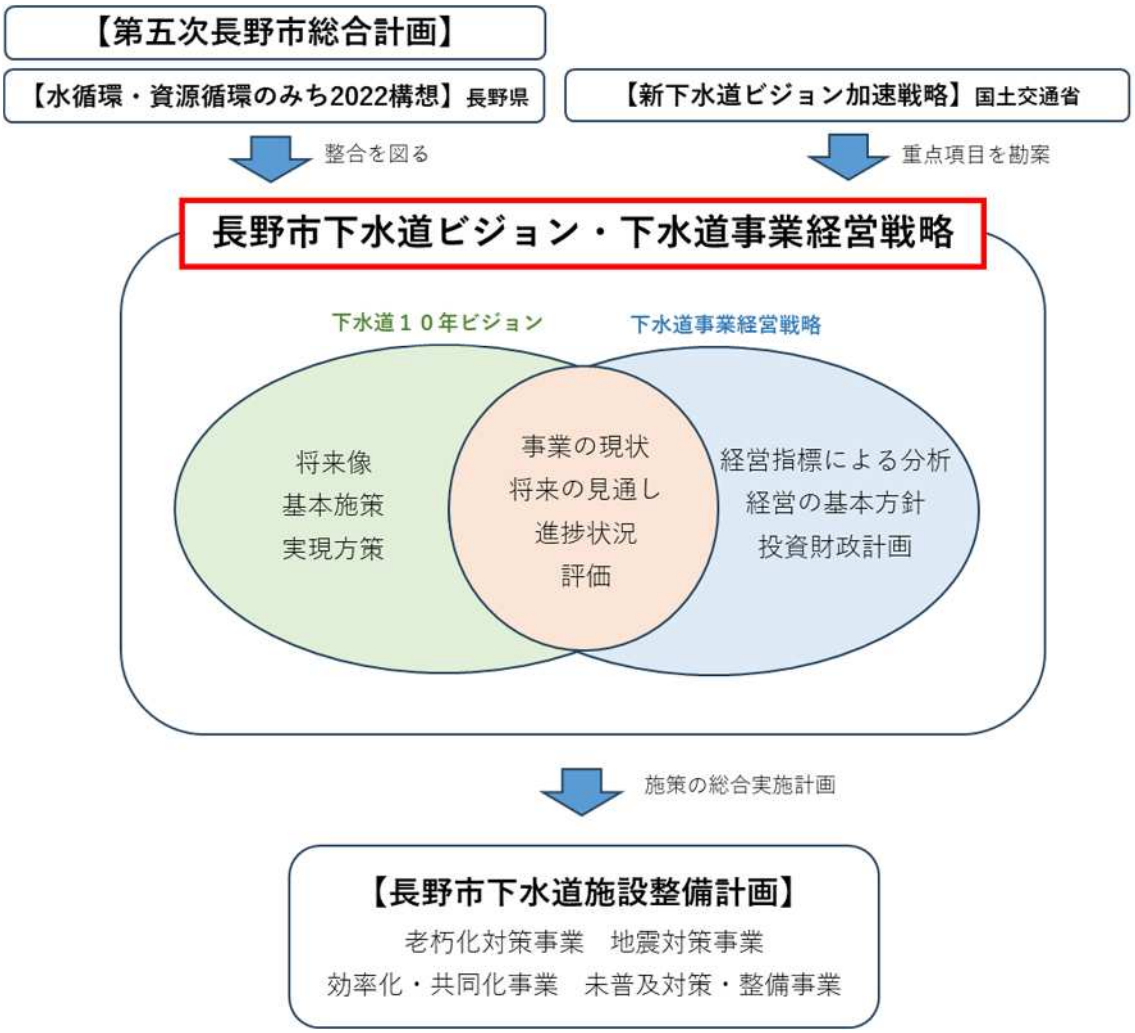

第 2 章　下水道事業の現状と将来の見通し

1　事業の現況

(1) 汚水処理事業

本市の下水道は、汚水と雨水を別々の系統で排除する分流式を採用しています。汚水処理事業は、公共下水道及び特定環境保全公共下水道を中心として構成されており、これに加えて、農業集落排水事業及び公共(戸別)浄化槽事業を含めた汚水処理事業全体を上下水道局が一体的に所管しています。

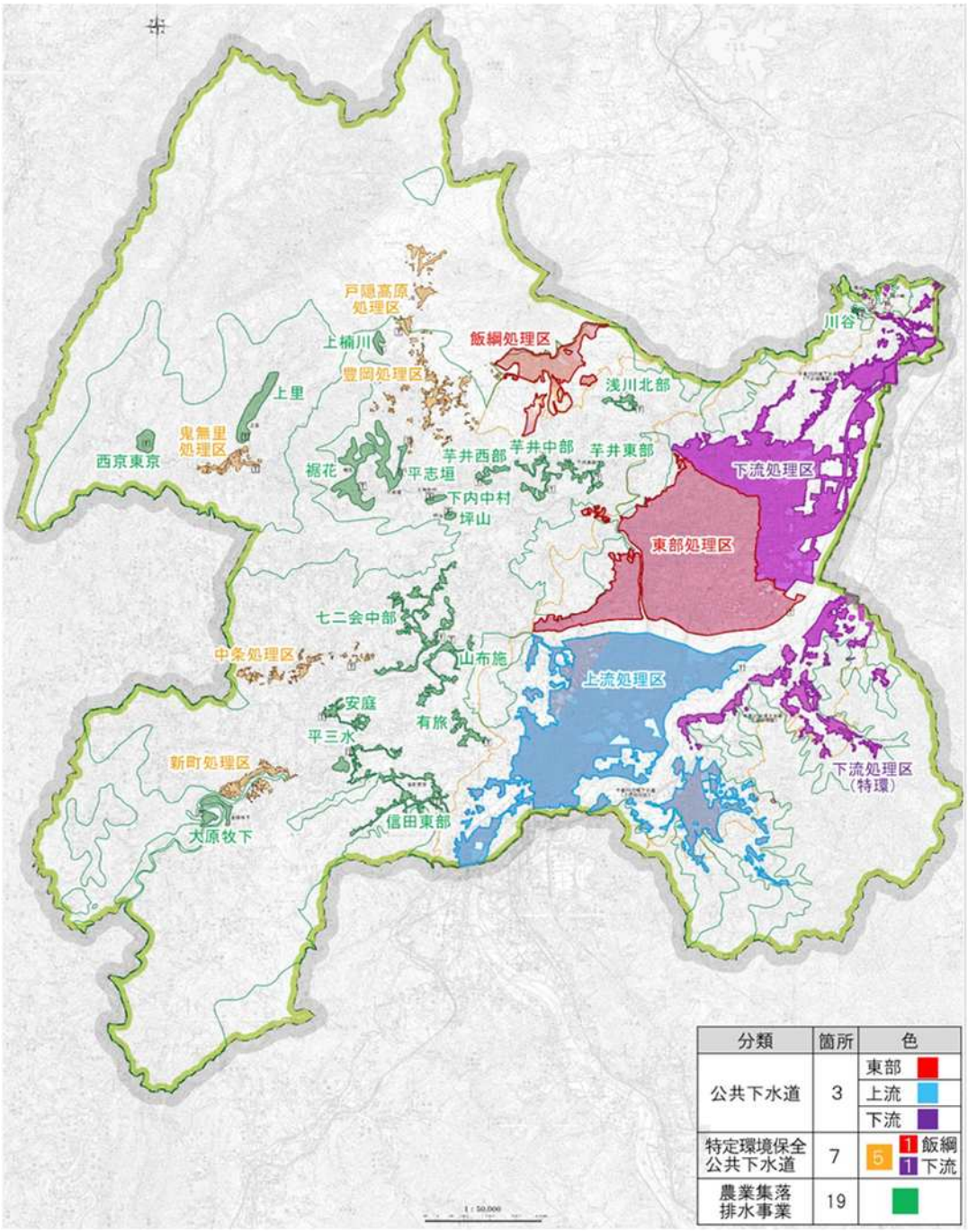

図 2-0-1　事業位置図

(2) 公共下水道事業の現況

公共下水道は、主に市街地で発生する汚水を排除又は処理するための下水道で、単独公共下水道、流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道があります。

○単独公共下水道

地方公共団体が単独で処理場･管路を整備･管理するもので、中心市街地を対象とした東部処理区が該当します。

○流域関連公共下水道

複数の市町村の汚水処理を目的とし、長野県が整備･管理する流域下水道（処理場及び幹線管路）へ接続するもので、上流処理区と下流処理区が該当します。

○特定環境保全公共下水道

水道水源など水質保全上特に必要な地区や観光地などを対象として整備するもので、飯綱、下流、戸隠高原、豊岡、鬼無里、新町及び中条処理区が該当します。

表 2-1　公共下水道事業の沿革（令和７年度末時点）

昭和２８年	市街地中心部より単独公共下水道に着手
昭和３４年	南部終末処理場供用開始
昭和５６年	東部浄化センター供用開始
昭和５６年	新諏訪ポンプ場供用開始
平成　３年	千曲川流域下水道（下流処理区）処理場（クリーンピア千曲）供用開始
平成　３年	特定環境保全公共下水道飯綱処理区着手
平成　５年	安茂里ポンプ場供用開始
平成　８年	千曲川流域下水道（上流処理区）処理場（アクアパル千曲）供用開始
平成　９年	川合新田ポンプ場供用開始（南部処理区を東部処理区へ統合）
平成１７年	旧豊野町公共下水道事業を長野市流域関連公共下水道事業へ編入
平成２１年	旧戸隠村、旧鬼無里村特定環境保全公共下水道を長野市特定環境保全公共下水道事業へ編入
平成２２年	旧信州新町、旧中条村特定環境保全公共下水道を長野市特定環境保全公共下水道事業へ編入
令和　３年	農業集落排水事業二ツ石処理区を流域関連公共下水道下流処理区へ編入
令和　６年	小規模集合排水事業城山処理区を流域関連公共下水道下流処理区へ編入
令和　７年	小規模集合排水事業蟻ケ崎処理区を流域関連公共下水道下流処理区へ編入

表 2-2 公共下水道事業整備一覧表（令和７年度末時点）

	全体	単独公共	流域関連		特環						
		東部処理区	下流処理区	上流処理区	飯綱処理区	下流処理区	戸隠高原処理区	豊岡処理区	鬼無里処理区	新町処理区	中条処理区
ⓐ計画面積(ha)	10,942.3	3,221.5	2,530.7	3,925.8	486.0	386.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0
ⓑ整備面積（ha）	9,682.4	3,132.4	2,195.6	3,307.6	305.0	360.1	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0
ⓒ行政人口（人）	357,781										
ⓓ計画区域内人口（人）	343,657	142,324	79,031	109,705	907	7,439	759	1,036	391	1,310	755
ⓔ処理区域内人口（人）	339,586	141,568	78,174	107,653	645	7,295	759	1,036	391	1,310	755
ⓕ水洗化人口（人）	333,802	140,881	77,339	104,104	638	6,997	754	977	382	1,070	660
面積整備率(%)（ⓑ／ⓐ）	88.5	97.2	86.8	84.3	62.8	93.2	100.0	97.1	94.5	95.2	100.0
水洗化率（%）（ⓕ／ⓔ）	98.3	99.5	98.9	96.7	98.9	95.9	99.3	94.3	97.7	81.7	87.4
人口整備率(%)（ⓔ／ⓓ）	98.8	99.5	98.9	98.1	71.1	98.1	100	100	100	100	100
人口普及率(%)（ⓔ／ⓒ）	94.9										

表 2-3　公共下水道事業施設一覧（令和７年度末時点）

処　理　区	処理施設（供用開始年度）	その他施設（供用開始年度）	マンホールポンプ箇所数
東部処理区（特環飯綱処理区含む）	東部浄化センター（S56）	新諏訪ポンプ場(S56)	20
		安茂里ポンプ場（H5）	
		川合新田ポンプ場（H8）	
下流処理区（特環下流処理区含む）	クリーンピア千曲（H2）（長野県管理）		45
上流処理区	アクアパル千曲（H8）（長野県管理）		59
戸隠高原処理区	戸隠高原浄化センター（H7）		27
豊岡処理区	豊岡浄化センター（H10）		30
鬼無里処理区	鬼無里浄化センター（H9）		15
新町処理区	信州新町浄化センター（H10）		11
中条処理区	中条浄化センター（H14）		38
8処理区	8処理施設	3汚水ポンプ場	245

表 2-4　公共下水道管路一覧

	管　渠　延　長　（m）				
	鉄筋コンクリート管	陶管	塩化ビニル管	その他	合計
東部処理区	106,141	85,367	497,381	6,392	695,282
下流処理区（特環下流含む）	55,915	1,679	491,181	18,519	567,294
上流処理区	57,671	0	616,798	92,193	766,663
飯綱処理区	12,211	0	25,579	4,108	41,899
戸隠高原処理区	2,762	0	13,871	505	17,139
豊岡処理区	0	0	46,300	0	46,300
鬼無里処理区	0	0	12,339	1,510	13,849
新町処理区	0	0	24,067	867	24,934
中条処理区	20	0	25,869	0	25,889
合計	234,721	87,046	1,753,385	124,095	2,199,247

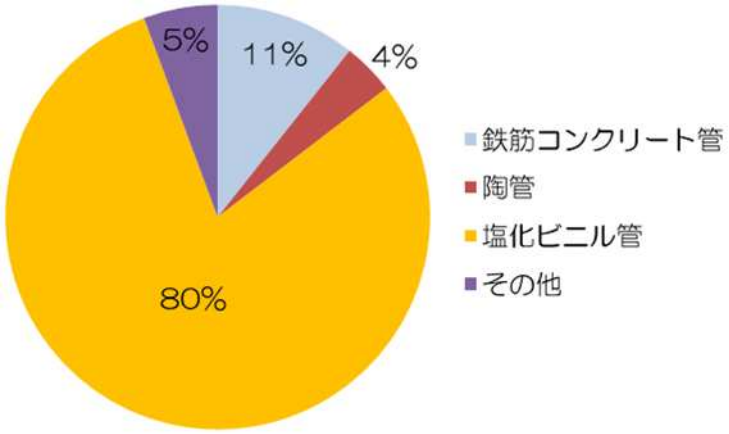

図 2-2　管路延長の管種別割合

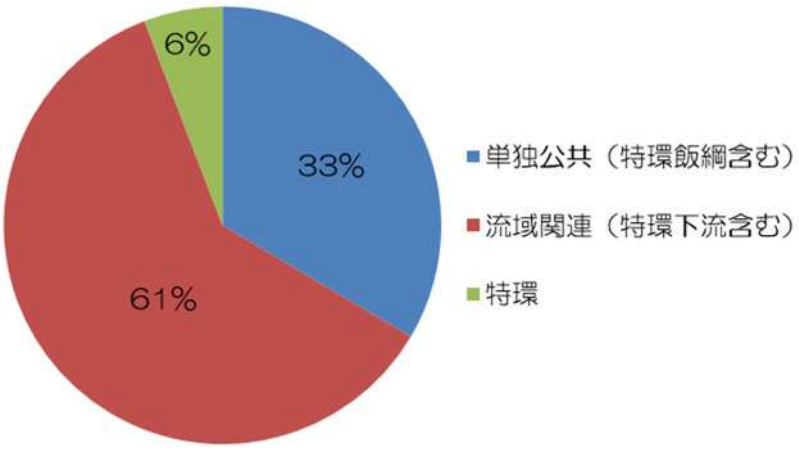

図 2-3　管路延長の事業別割合

(3) 農業集落排水事業の現況

農業集落排水事業は、公共下水道では整備ができない農業振興地域内の農業集落を対象に整備するもので、信田東部地区をはじめとした 19 地区があります。

表 2-5　農業集落排水事業の沿革（令和７年度末時点）

平成　６年	長野地区	信田東部地区供用開始
平成　８年	戸隠地区	平志垣地区供用開始
平成　９年	豊野地区	二ツ石地区供用開始
平成　９年	鬼無里地区	西京東京地区供用開始
平成１０年	信州新町地区	大原牧下地区供用開始

表 2-6　農業集落排水事業の整備状況一覧（令和７年度末時点）

地　区	計画区域内 人口 A　（人）	計画区域内 世帯 B　（戸）	処理 人口 C　（人）	水洗化 人口 D　（人）	水洗化 世帯 E　（戸）	整備率 C／A	水洗化率 D／C
信田東部	649	330	649	647	329	100.0%	99.7%
安庭	402	196	402	398	194	100.0%	99.0%
芋井中部	224	132	224	212	125	100.0%	94.6%
芋井東部	412	206	412	400	200	100.0%	97.1%
浅川北部	147	73	147	145	72	100.0%	98.6%
七二会中部	1166	596	1,166	1052	538	100.0%	90.2%
有旅	389	172	389	371	164	100.0%	95.4%
平三水	316	157	316	282	140	100.0%	89.2%
芋井西部	155	81	155	122	64	100.0%	78.7%
山布施	422	219	422	377	196	100.0%	89.3%
川谷	58	30	58	58	30	100.0%	100.0%
平志垣	423	233	423	415	229	100.0%	98.1%
裾花	467	223	467	429	205	100.0%	91.9%
下内中村	71	36	71	65	33	100.0%	91.5%
坪山	37	19	37	32	16	100.0%	86.5%
上楠川	67	33	67	57	28	100.0%	85.1%
西京東京	146	79	146	135	73	100.0%	92.5%
上里	201	108	201	190	102	100.0%	94.5%
大原・牧下	239	148	239	194	120	100.0%	81.2%
19施設	5,991	3,071	5,991	5,581	2,858	100.0%	93.0%

表 2-7　農業集落排水事業施設一覧（令和７年度末時点）

事 業	地　区	計画人口（人）	処理人口（人）	処理施設（供用開始年度）	管渠延長（km）	ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ箇所数
農 集	信田東部	1,560	819	クリーンハウス信田東部(H6)	20.1	5
	安庭	860	475	クリーンハウス安庭(H6)	8.7	7
	芋井中部	710	347	クリーンハウス芋井中部(H8)	11.9	9
	芋井東部	1,120	518	クリーンハウス芋井東部(H10)	10.5	8
	浅川北部	440	186	クリーンハウス浅川北部(H10)	5.6	4
	七二会中部	2,350	1,390	クリーンハウス七二会中部(H12)	36.3	34
	有旅	660	474	クリーンハウス有旅(H13)	8.9	5
	平三水	760	404	クリーンハウス平三水(H16)	11.4	5
	芋井西部	360	220	クリーンハウス芋井西部(H17)	4.9	6
	山布施	660	488	クリーンハウス山布施(H19)	14.6	10
	川谷	140	72	川谷排水処理施設(H11)	1.1	1
	平志垣	1,160	588	平志垣地区農業集落排水処理施設（H8）	14.3	11
	裾花	960	636	裾花地区農業集落排水処理施設（H10）	15.8	17
	下内中村	200	83	下内中村地区農業集落排水処理施設（H14）	2.5	5
	坪山	80	48	坪山地区農業集落排水処理施設（H16）	0.8	2
	上楠川	110	101	上楠川地区農業集落排水処理施設（H16）	2.2	7
	西京東京	440	187	西京東京農業集落排水処理施設（H9）	4.1	4
	上里	500	280	上里農業集落排水施設(H12)	6.0	12
	大原・牧下	830	319	大原・牧下農業集落排水処理施設（H10）	8.3	8
計		13,900	7,635	19処理施設	188.0	160

(4) 公共(戸別)浄化槽事業の現況

公共(戸別)浄化槽事業は、公共下水道区域及び農業集落排水区域以外の市内全域を対象に長野市が主体となって合併処理浄化槽を設置･維持管理するものです。利用者には、設置時に分担金(工事費の1割)を賦課し、使用開始後は公共下水道に準じた使用料を徴収しています。

表 2-8　公共（戸別）浄化槽事業の沿革（令和７年度末時点）

平成　７年	鬼無里地区事業開始
平成　８年	中条地区事業開始
平成１１年	信州新町地区事業開始
平成１３年	戸隠地区事業開始
平成２３年	長野市内全域を対象として事業拡大

表 2-9　公共（戸別）浄化槽事業の整備状況（令和７年度末時点）

浄化槽整備区域	対象戸数	戸　A	4,341
	対象人口	人　B	8,133
	公共（戸別）浄化槽による設置数	基　C	1,144
		人　D	2,378
	個人浄化槽による設置数※	基　E	922
		人　F	2,134
浄化槽人口整備率		%　(D+F)/B	55.5

上表のほか、下水道計画区域内には、個人が設置･管理する個人浄化槽が 1,231 基 あります。

※浄化槽整備区域内の個人浄化槽は、公共(戸別)浄化槽への移行制度があります。

(5) 雨水処理事業

本市の雨水処理事業は、公共下水道区域内の東部・下流（特環含む）・上流の3処理区に区分し、74の排水区により雨水を排除する計画としています。

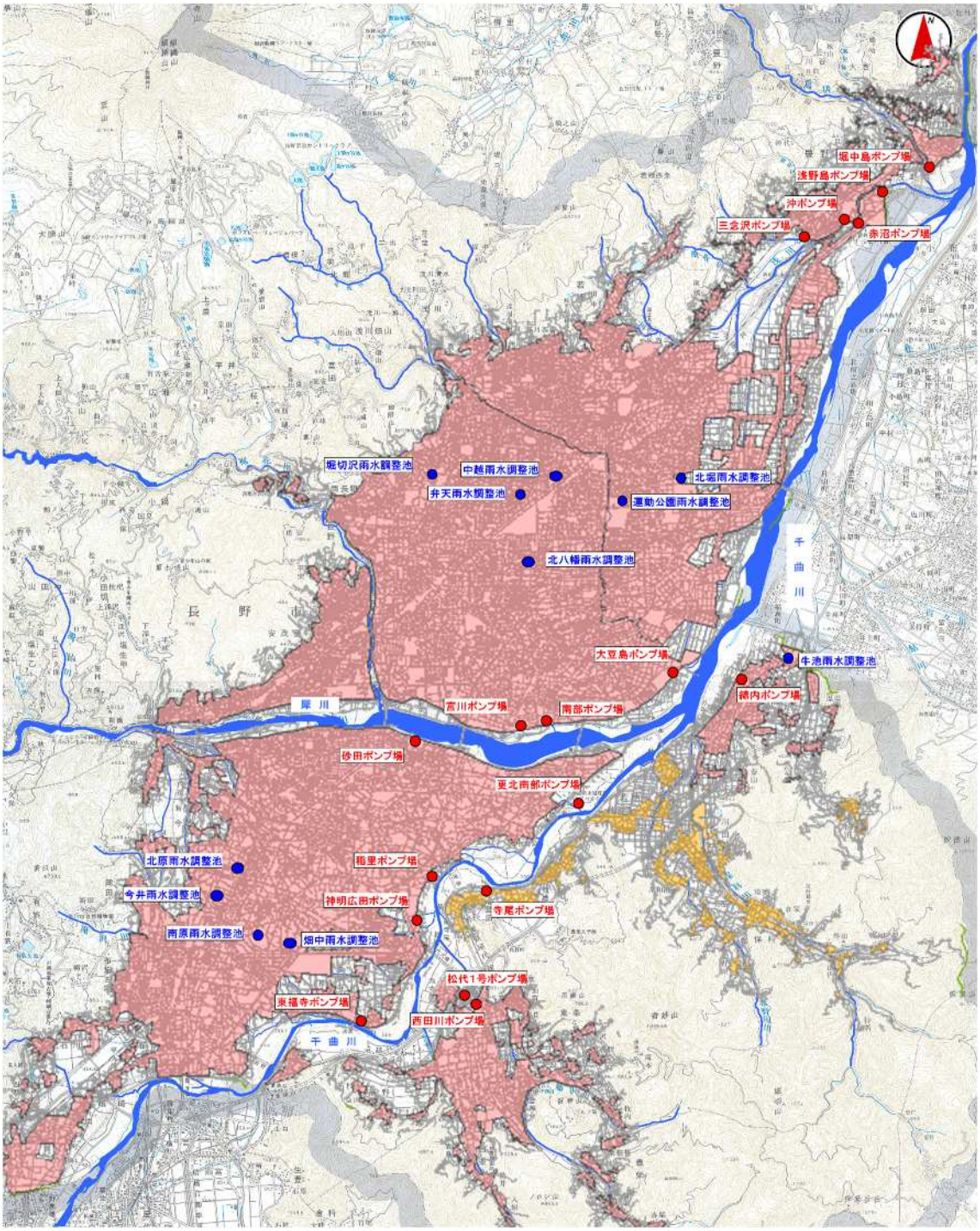

図 2-4　事業位置図

表 2-１０　雨水処理事業の沿革（令和７年度末時点）

昭和４２年	分流式の雨水処理事業に着手
昭和４７年	北八幡雨水調整池供用開始
昭和６２年	堀切沢雨水調整池供用開始
平成　５年	松代１号ポンプ場供用開始
平成　６年	運動公園雨水調整池供用開始
平成　６年	三念沢ポンプ場供用開始
平成１０年	砂田ポンプ場供用開始
平成１２年	今井雨水調整池供用開始
平成１２年	寺尾ポンプ場供用開始
平成２０年	南部ポンプ場供用開始
平成２３年	赤沼ポンプ場供用開始
平成２４年	堀中島ポンプ場供用開始
平成２７年	北堀雨水調整池供用開始
平成２８年	大豆島ポンプ場供用開始
令和　７年	西田川ポンプ場改築更新

表 2-１１　雨水処理事業の整備状況一覧（令和７年度末時点）

	全体計画	東部処理区	下流処理区	上流処理区
計 画 面 積 (ha)	9,980.10	3,221.50	2,837.80	3,920.80
整 備 面 積 (ha)	3,455.04	1,420.21	865.7	1,169.13
面積整備率 (%)	34.6	44.1	30.5	29.8
計 画 延 長 (km)	646.8	234.3	180.7	231.8
整 備 延 長 (km)	193.6	92.6	59.8	41.1
延長整備率 (%)	29.9	39.5	33.1	17.7

表 2-１２　雨水処理事業の施設一覧（令和７年度末時点）

事 業	排 水 区	排水ポンプ場（供用開始年度）	雨水調整池（供用開始年度）
単独公共 流域関連 特環（一部）	北部排水区 他73排水区	西田川ポンプ場（S62）	北八幡雨水調整池(S47)
		松代１号ポンプ場(H5)	堀切沢雨水調整池(S62)
		三念沢ポンプ場(H6)	中越雨水調整池(H2)
		神明広田ポンプ場(H7)	弁天雨水調整池(H6)
		砂田ポンプ場(H10)	今井雨水調整池(H12)
		東福寺ポンプ場(H10)	運動公園雨水調整池(H23)
		更北南部ポンプ場(H11)	牛池雨水調整池(H23)
		寺尾ポンプ場(H12)	北堀雨水調整池(H27)
		稲里ポンプ場(H13)	畑中雨水調整池(計画)
		沖ポンプ場(H14)	北原雨水調整池(計画)
		南部ポンプ場(H20)	南原雨水調整池(計画)
		赤沼ポンプ場(H23)	
		堀中島ポンプ場(H24)	
		大豆島ポンプ場(H28)	
		浅野島ポンプ場(建設)	
		綿内ポンプ場(計画)	
		宮川ポンプ場(計画)	
計	74排水区	14排水ポンプ場供用	8調整池供用

(6) 下水道使用料

長野市の下水道使用料体系は、基本使用料に超過使用料を加える二部料金制を採用しています。この料金は、用途に応じて一般汚水、別荘汚水、公衆浴場汚水の 3 種別に設定されています。

基本使用料は各汚水種別において、8m³又は 10m³までの汚水排除量を含む基本水量制を導入しています。一方、超過使用料は汚水排除量に応じて使用料が段階的に高くなる累進制としています。

表 2-１３　下水道使用料（１月につき）

種別	基本使用料		超過使用料（円/立方メートル）	
	基本汚水排除量	使用料(円)	超過汚水排除量	使用料(円)
一般汚水	８立方メートルまで	1,488.30	９～20 立方メートル	170.50
			21～50 立方メートル	194.70
			51～100 立方メートル	227.70
			101～300 立方メートル	259.60
			301～500 立方メートル	288.20
			501 立方メートル以上	310.20
別荘汚水	10 立方メートルまで	1,829.30	11～20 立方メートル	170.50
			21～50 立方メートル	194.70
			51～100 立方メートル	227.70
			101～300 立方メートル	259.60
			301～500 立方メートル	288.20
			501 立方メートル以上	310.20
公衆浴場汚水	８立方メートルまで	1,111.00	９～1,200 立方メートル	23.10
			1,201 立方メートル以上	44.00

(7) 受益者負担金･分担金

下水道の整備には多額の費用がかかりますが、下水道施設は道路や公園といった公共施設と異なり、利用できる方は下水道整備区域内の人に限られています。

そのため、下水道の整備に要する費用の一部を、下水道整備区域内の土地所有者または建物所有者等の方々に、土地の面積等に応じて（一部戸割地区あり）、一度だけご負担いただいています。

(8) 組織

長野市上下水道局の職員 164 人のうち、下水道事業会計に属する職員は 57 人です。下水道の整備が進み建設事業量の減少とともに職員も減少傾向で推移してきましたが、ここ数年は一定数を維持しています。なお、雨水渠の整備･維持管理は建設部（河川課及び維持課）が行っています。



図 2-5　職員体制（令和８年４月１日現在）

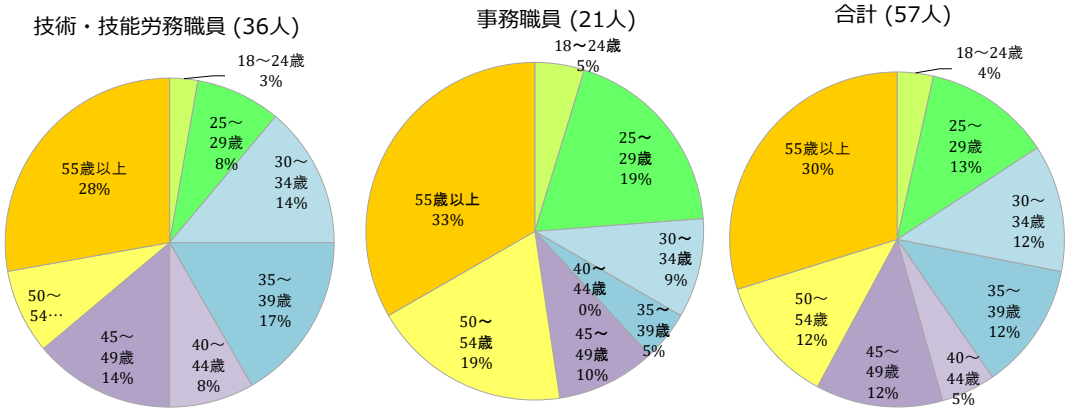

図 2-6　職種別年齢階層の構成状況

2　経営比較分析表による現状分析

本市の下水道事業について、経営の健全性･効率性及び施設の利用状況等を把握するため、経営比較分析表に基づき主要な経営指標の推移を分析しました。

なお、下水道事業は市町村合併を経て、下水道事業の窓口の統一化を図るため平成 21 年度に公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、個別排水処理、特定地域排水処理の5事業を上下水道局へ一元化し、下水道事業会計において統一的な使用料体系による一体的な運営を行っており、下水道事業会計全体での経営指標となっています。

(1) 経常収支比率

経常収支比率は各年度とも 100%を上回っており、経常収支は黒字を維持しています。一方で、比率は令和 3 年度の 123.21%から令和 7 年度の 113.00%まで低下しており、収支余力が縮小している状況です。

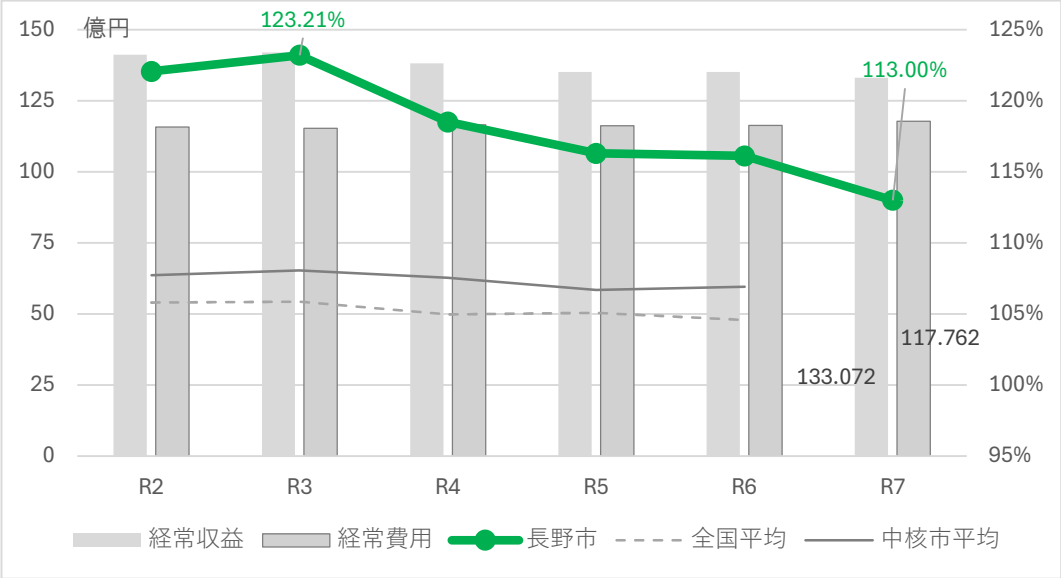

*経常収支比率とは、毎年の収入で、毎年の支出をどれだけ賄えているかを示す指標。100%を超えていることが必要。

図 2-7　経常収支比率

(2) 累積欠損金比率

累積欠損比率は未処理欠損金が皆無のため 0%を維持しています。

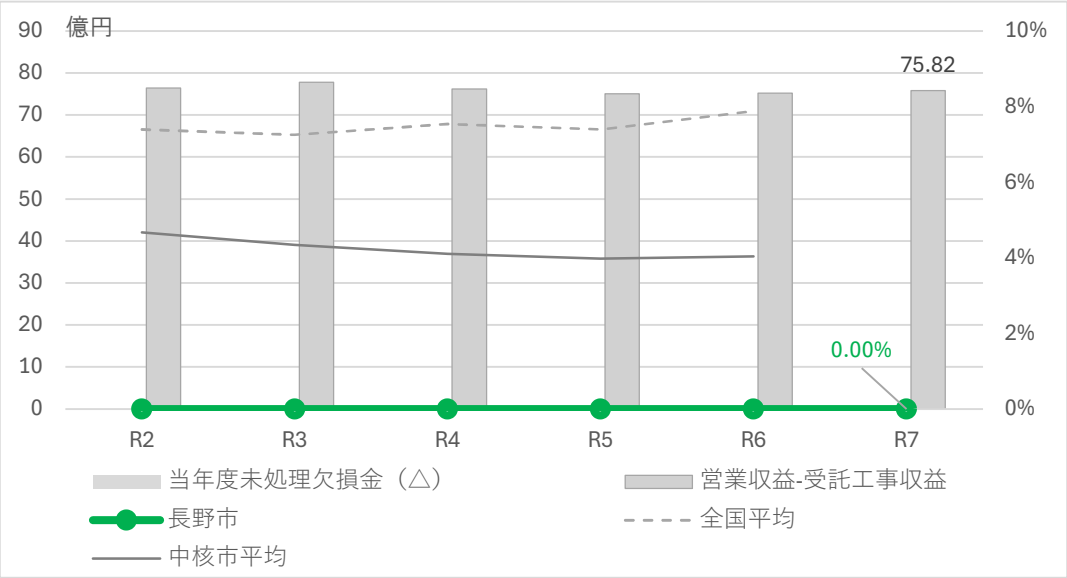

＊累積欠損金比率とは、これまでに積み重なった赤字がどれくらいあるかを示す指標。

図 2-8　累積欠損金比率

(3) 流動比率

流動比率は各年度とも 100%を下回り、短期的な支払能力に課題があります。

令和 7 年度は回復しましたが令和 6 年度は 77.88%と低下しており、資金繰りの余裕が乏しい状況です。

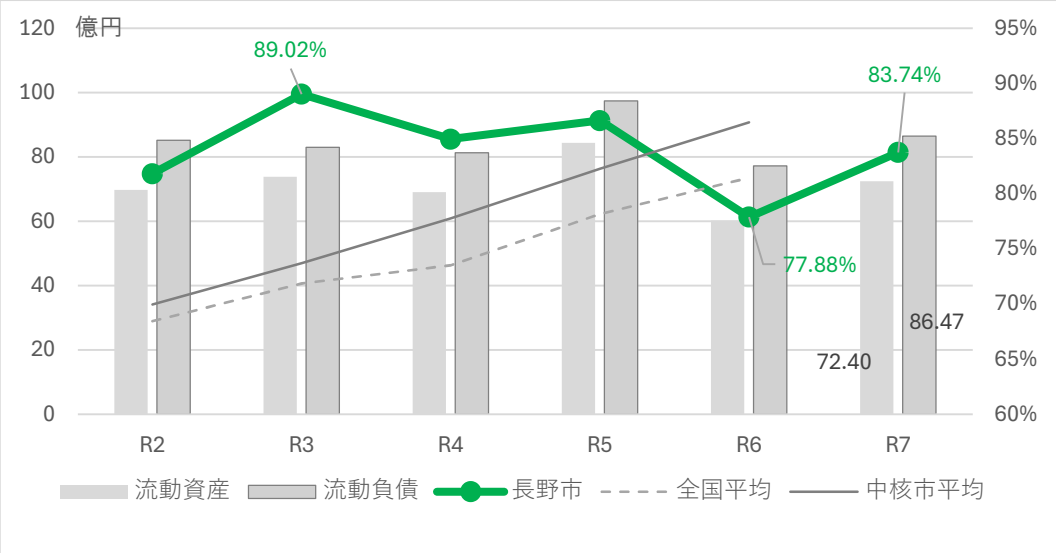

＊流動比率とは、すぐに使えるお金で、当面の支払いができるかを示す指標。

図 2-9　流動比率

(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は低下傾向にあり、企業債残高の縮減が進んでいます。

一方で、令和 7 年度時点でも 752.13%と高い水準にあり、引き続き債務負担への注意が必要です。

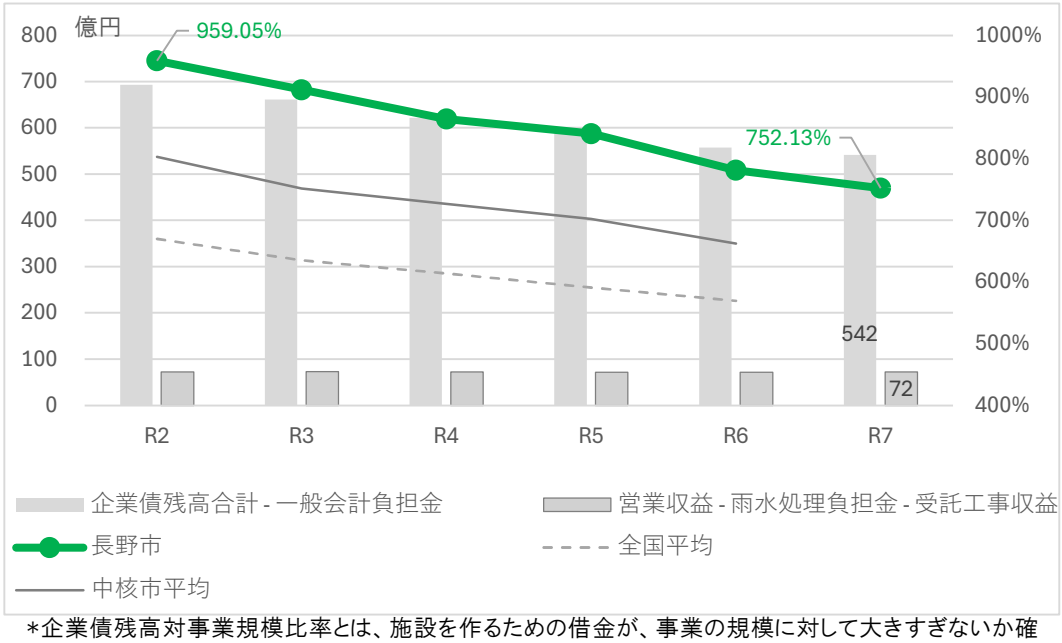

*企業債残高対事業規模比率とは、施設を作るための借金が、事業の規模に対して大きすぎないか確認するための指標。

図 2-１０　企業債残高対事業規模比率

(5) 経費回収率

経費回収率は 100%を上回り、汚水処理費を使用料収入で賄えています。しかし、令和 2 年度の 128.41%から令和 7 年度の 110.56%まで低下しており、収益力の縮小が課題です。

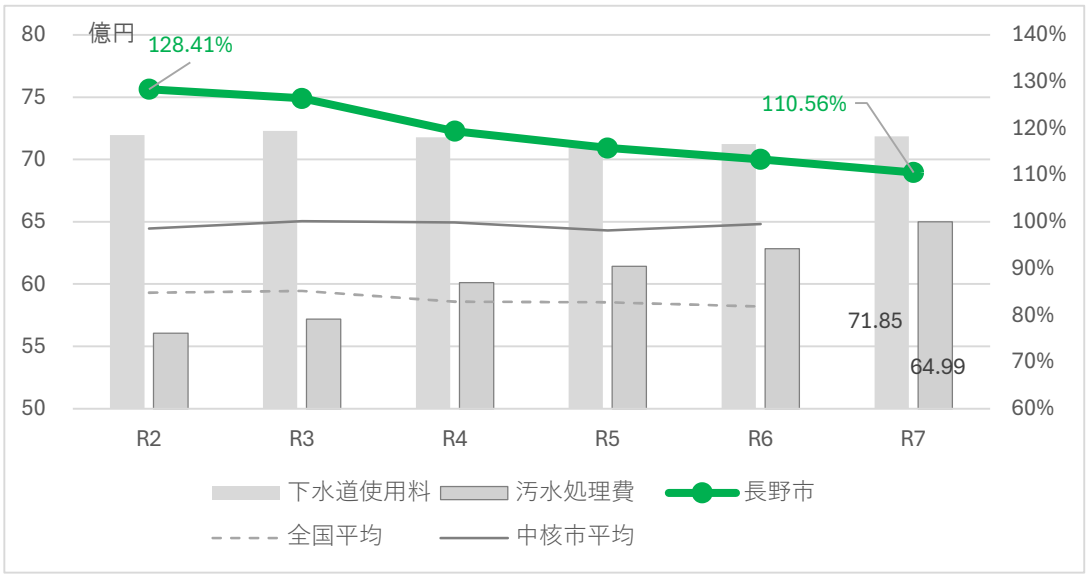

*経費回収率とは、汚水処理にかかった費用を、利用者からの料金でどれだけ回収できているかを表す指標。

図 2-１１　経費回収率

(6) 汚水処理原価

汚水処理原価は上昇傾向にあり、1 ㎥当たりの処理コストが令和 2 年度の 148.5 円から令和 7 年度の 195.3 円へ増加しています。有収汚水量の減少もみられ経営効率への影響が懸念されます。

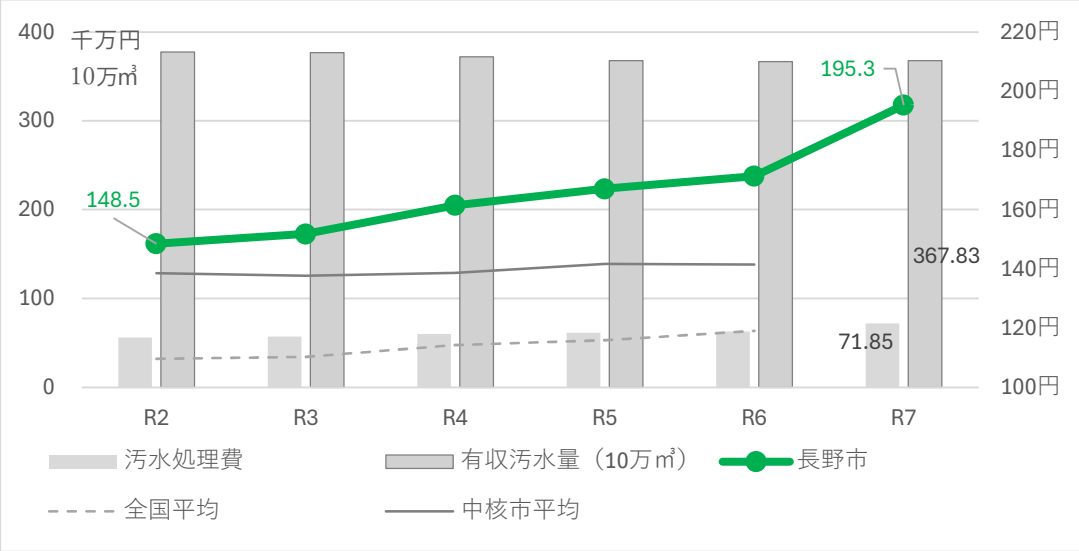

*汚水処理原価とは、汚水 1 ㎥当たりの処理にかかった費用を示す指標。

図 2-１２　汚水処理原価

(7) 施設利用率

施設利用率は 60%前後で推移しており処理能力には一定の余裕があります。一方で、低下傾向もみられることから今後の需要動向を踏まえた施設規模の適正化が課題です。

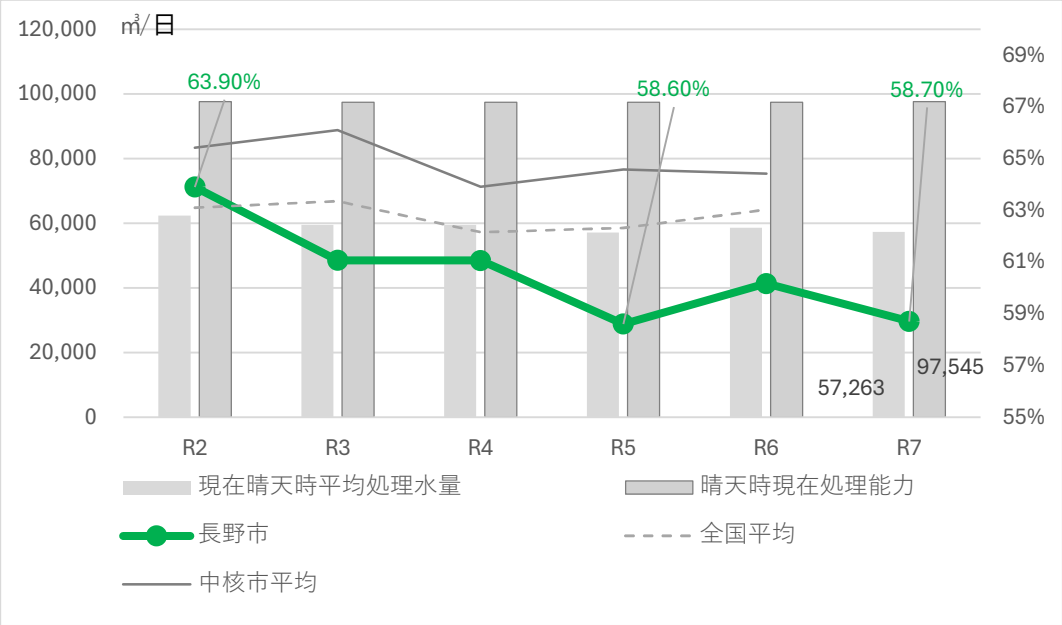

*施設利用率とは、処理場の能力に対して、どれくらい使われているかを示す指標。適度が良い。

図 2-１３　施設利用率

(8) 水洗化率

水洗化率は令和 2 年度の 97.05%から令和 7 年度の 98.24%へ上昇しており、高い水準を維持しています。

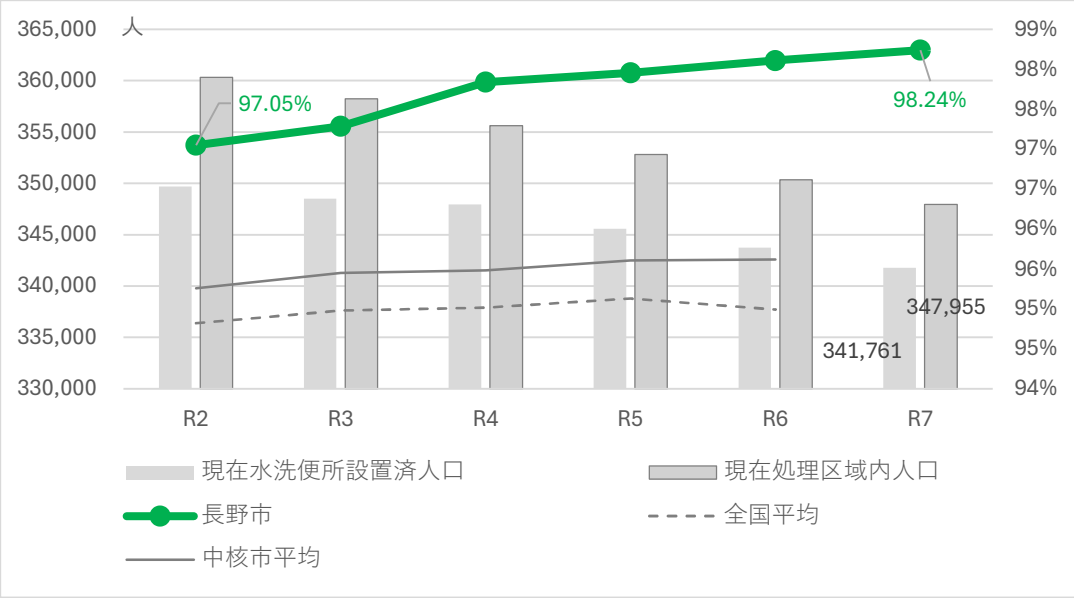

*水洗化率とは、下水道が使える地域で、実際につないで使っている人がどれくらいあるかを示す指標。

図 2-１４　水洗化率

(9) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は令和 2 年度の 40.15%から令和 7 年度の 47.16%へ上昇しており、資産の老朽化が進行しています。

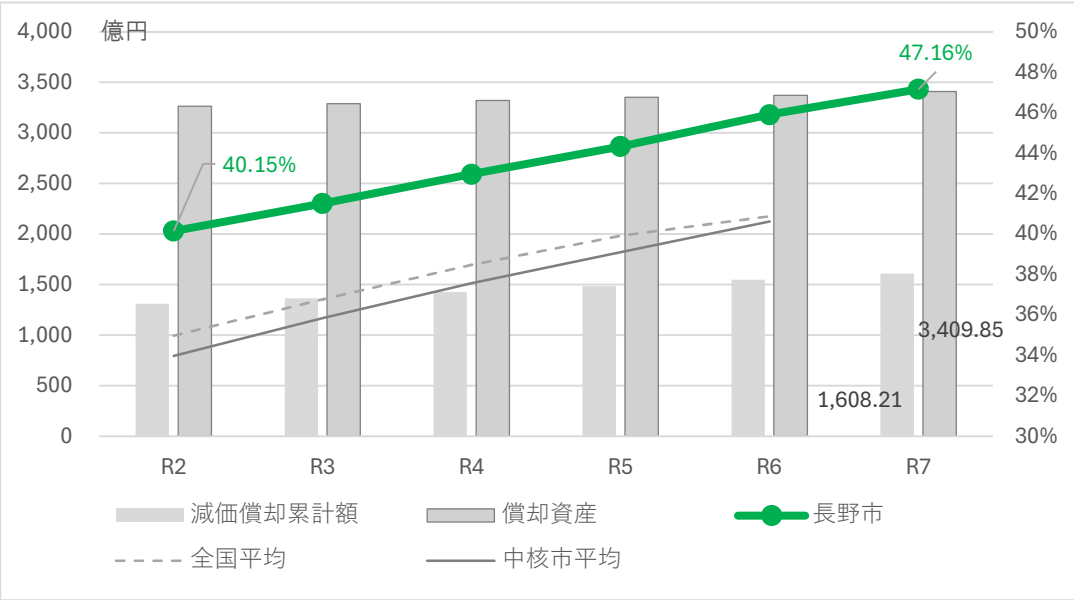

*有形固定資産減価償却率とは、処理場や設備が、全体としてどれくらい古くなっているかを示す指標。

図 2-１５　有形固定資産減価償却率

(10) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は 3%台で推移しており、現時点では管路資産は概ね健全な状態にあります。

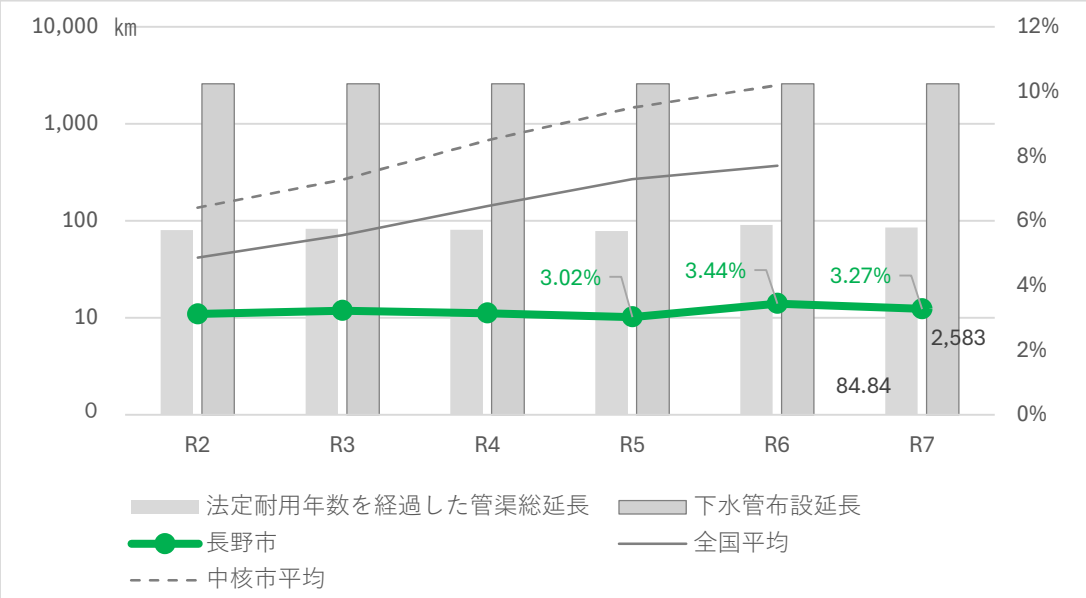

*管渠老朽化率とは、地下の下水道管のうち、寿命を超えた古い管がどれくらいあるかを示す指標。

図 2-16　管渠老朽化率

(11) 管渠改善率

管渠改善率は低下傾向にあり、令和7年度は 0.31%となっています。

現時点では老朽化率が低いため改善需要は限定的です。

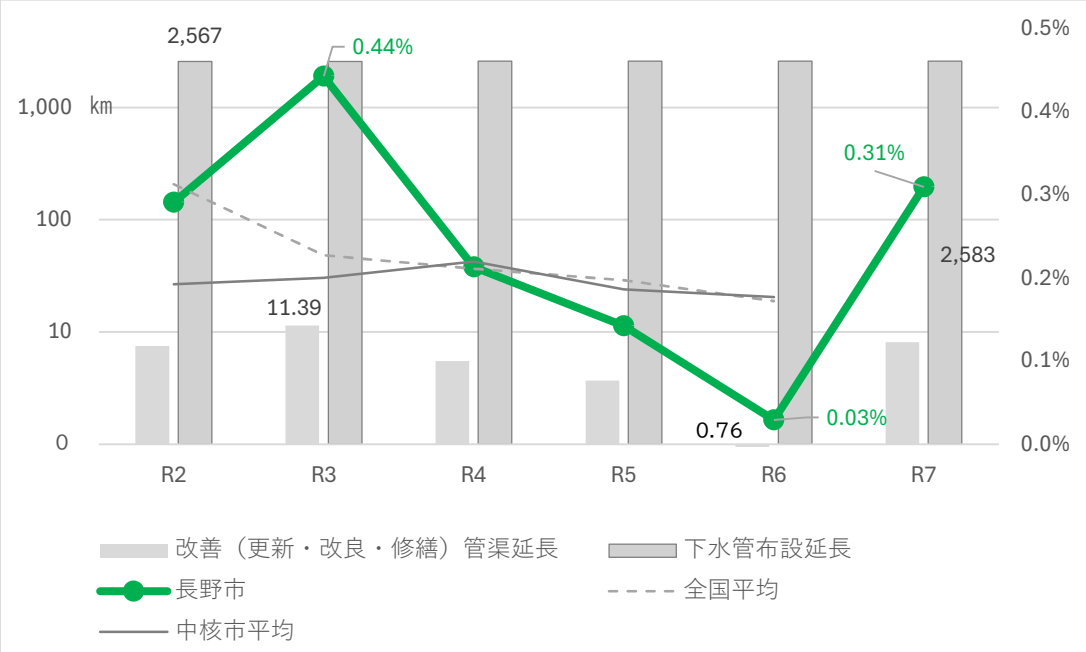

*管渠改善率とは、古くなった下水道管を、どれだけ新しく取り替えられているかを示す指標。

図 2-17　管渠改善率

3　将来見通し

(1) 汚水処理需要の見通し

①処理区域内人口

令和5年度の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による人口推計を基に実施した将来の処理区域内人口の推計では、令和 6 年度の実績値 354,142 人に対し、計画期間の最終年度である令和 18 年度には 331,328 人となる見込みです。令和 6 年度と比較すると、計画期間内で 22,814 人、率にして約 6.4%減少することが予測されます。

②水洗化率

水洗化率は令和 6 年度の 98.13%から、計画期間最終年度の令和 18 年度には 98.94%となる見込みです。

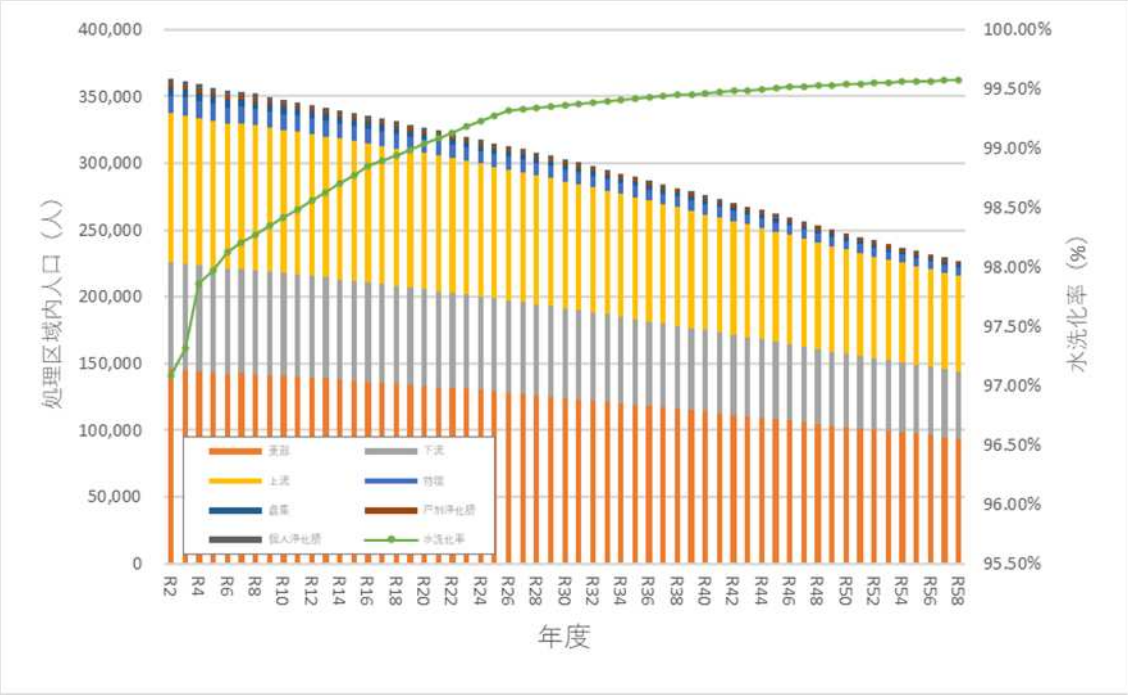

図 2-18　汚水処理区域内人口と水洗化率の将来見通し

③処理汚水量

処理汚水量は、一般的に処理区域内人口の動向、気象条件や流入状況等の影響を受けながら増減しますが、長期的な視点では、緩やかに減少していくことが想定されます。このため、今後の施設運営に当たっては、不明水等による一時的な流入量の増加に対応しつつも、改築更新に併せた施設のダウンサイジングや、集約化の検討を進めていく必要があります。

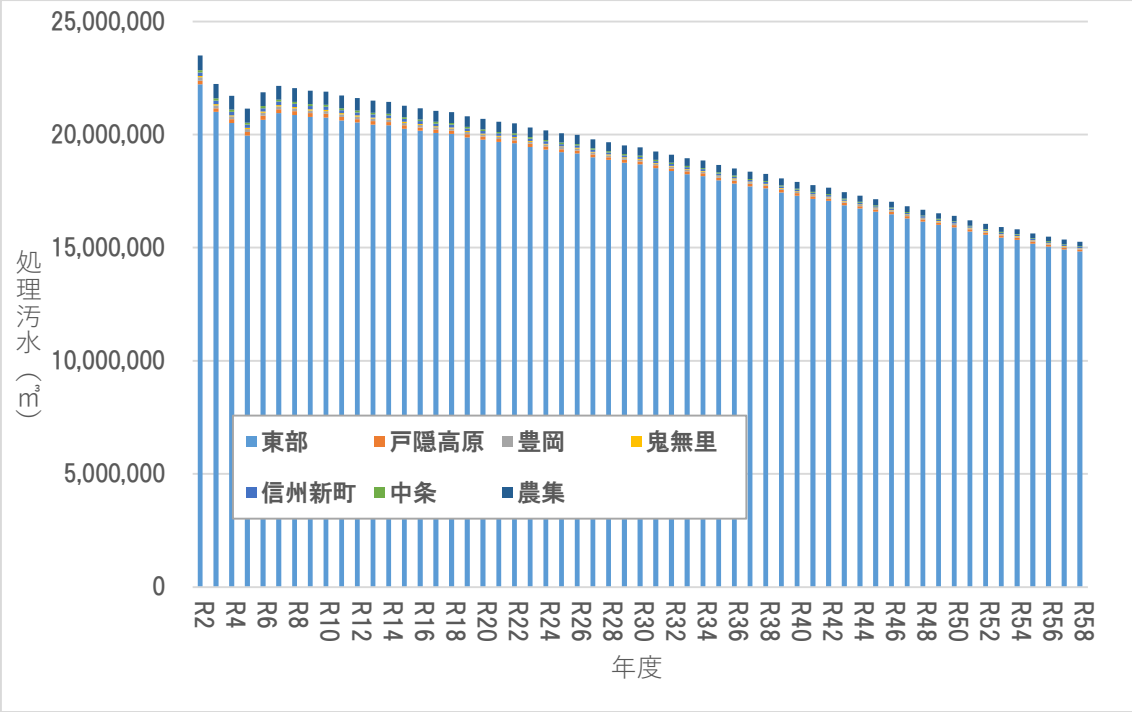

図２-１９　処理汚水量の将来見通し

④有収汚水量と使用料収入

下水道使用料の状況を見ると、有収汚水量合計は令和 2 年度 37,735,358 ㎥から令和 6 年度 36,676,599 ㎥へ減少しており、使用料合計も令和 2 年度 7,196,519,856 円から令和 6 年度 7,123,033,317 円へ減少しています。このように、汚水量の減少に伴い、使用料収入も減少傾向にあることが確認できます。

今後については、人口減少の進行や節水機器の普及等の影響により、汚水量の減少が続くことが予測されるため、使用料収入も長期的には減少していくことが想定されます。

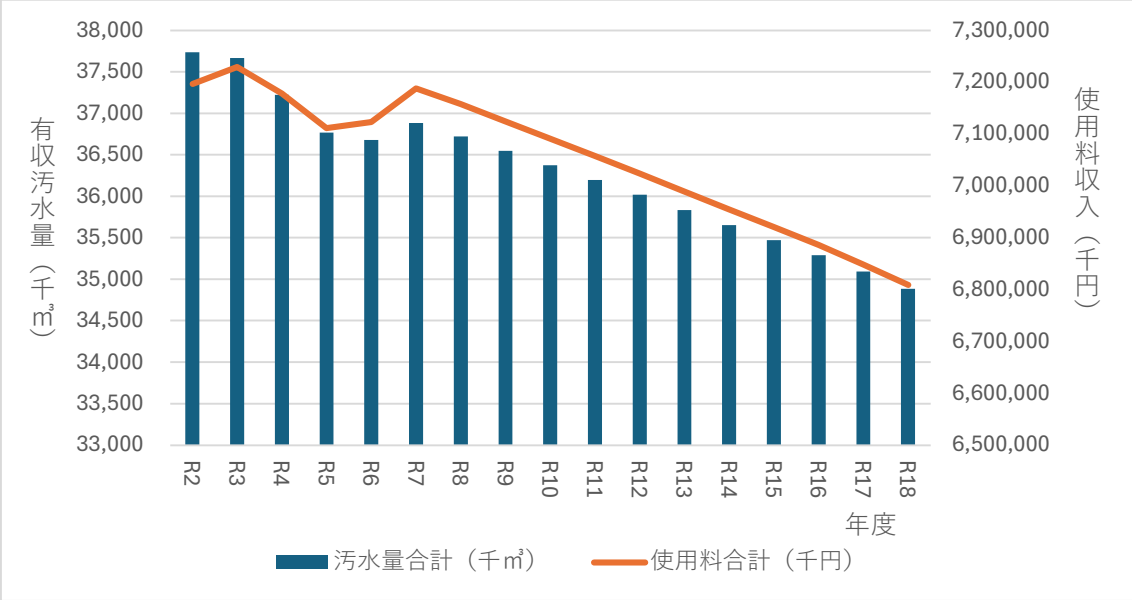

図 2-２０　有収汚水量と使用料収入の将来見通し

(2) 施設改築の見通し

①汚水管路の老朽化

汚水管渠布設延長の推移を見ると、昭和 30 年代から整備が始まり昭和 50 年代後半から平成にかけて布設延長が大きく増加しています。

布設後 50 年を経過する管渠の延長は令和 7 年度末現在で 84.4km(3.5%)ですが、10 年後には 320.7km(13.4%)、30 年後には 1,880.5km(78.7%)に達する見込みです。今後、高経年化する管渠が急速に増加することから、改築更新需要も大きく増加することが見込まれます。

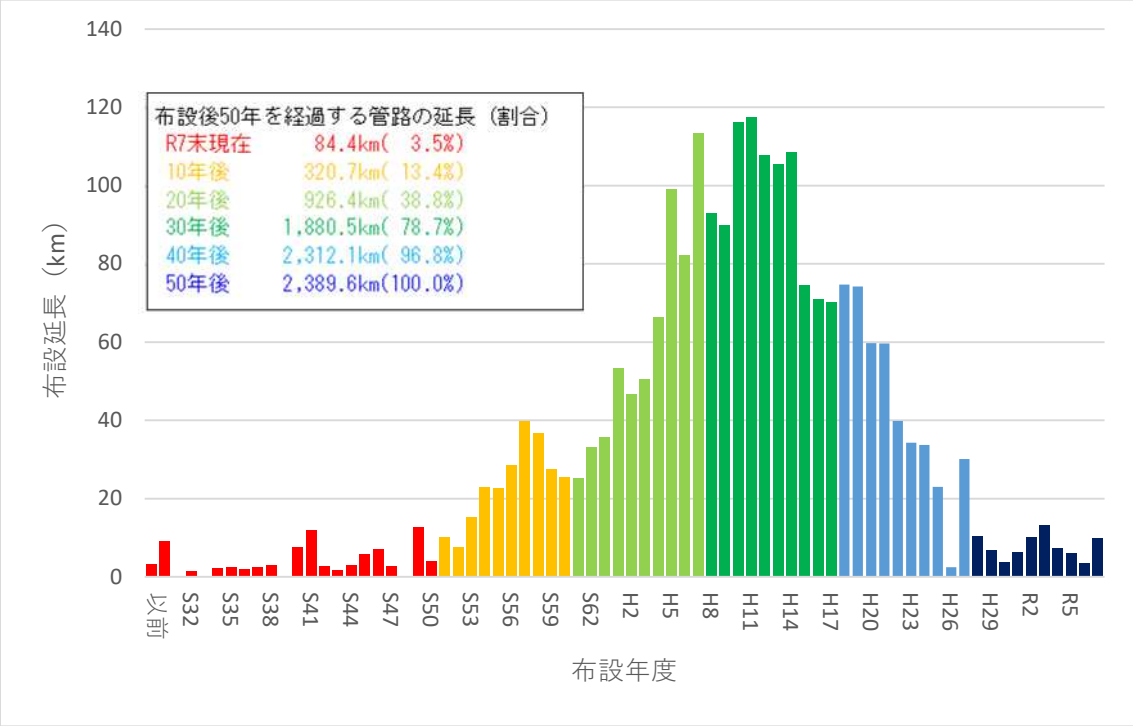

図 2-２１　汚水管路年度別布設延長（令和７年度末時点）

②東部浄化センターの老朽化

東部浄化センターでは昭和 50 年代後半から平成初期にかけて多額の整備投資が集中しており、これらの設備が高経年化しています。

図 2-22 は、ストックマネジメント全体計画に基づき、機械・電気設備並びに土木及び建築構造物を対象として行った調査結果を基に、健全度別に東部浄化センターの事業費を整理したものです。

これを見ると、昭和 50 年代後半から平成初期に整備された設備では、「ただちに設備更新が必要」又は「精密調査や設備更新が必要」に区分されるものが多く、整備時期の古い設備を中心に更新需要が高まっていることが分かります。

一方、比較的新しい設備では、「長寿命化対策や修繕が必要」又は「処置は不要」に区分されるものが多く見られます。今後は、こうした健全度評価を踏まえ、優先順位を付けながら計画的に改築更新及び維持管理を進めていく必要があります。また、改築更新と併せて実施していた処理場・ポンプ場施設の耐水化については、令和 6 年度に完了しています。

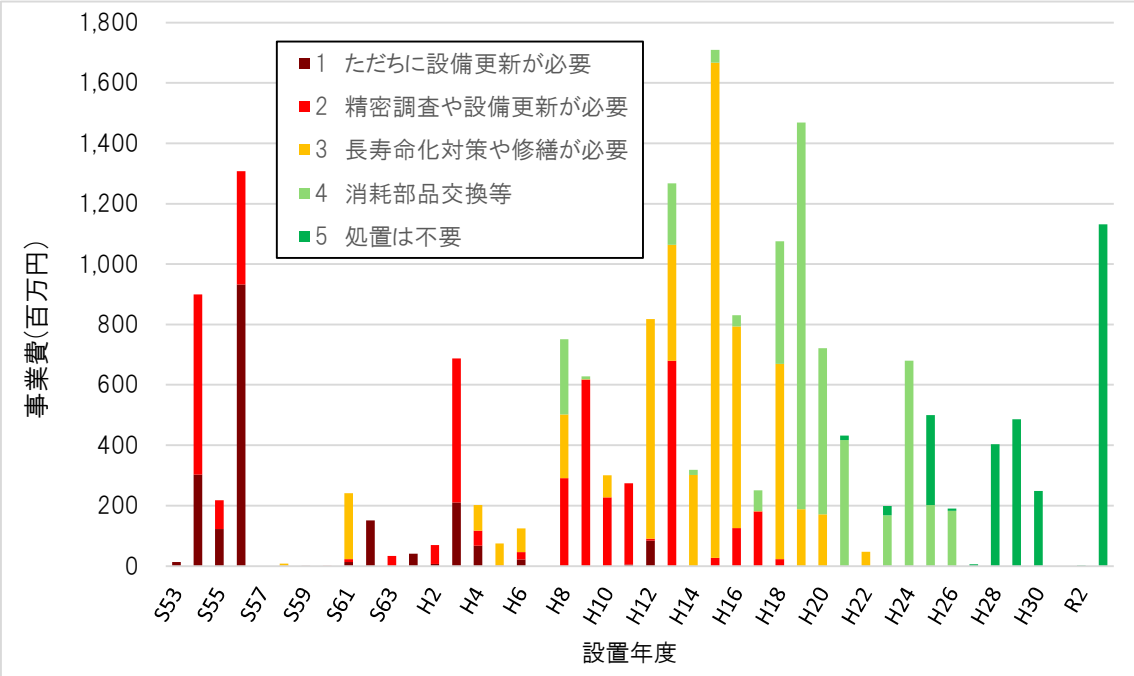

図 2-22　東部浄化センターの健全度別事業費（令和３年度換算）

（調査対象外の建物及び土木構造物除く）

③汚水施設の耐震化

令和6年に発生した能登半島地震による被災を受け、上下水道システムの急所及び重要施設へ接続する管路等の耐震化を上下一体で推進する必要性から「長野市上下水道耐震化計画」を策定しました。併せて、国土強靭化中期計画の推進施策にも位置付けられていることから、本市においても対象施設の耐震化の推進が必要となります。

表 2-16　上下一体耐震化計画対象施設一覧（汚水管路）（令和７年度末時点）

重要施設	対象延長（ｋｍ）	耐震化済延長（ｋｍ）	耐震化率（％）
長野市役所	2.72	1.15	42.1
中央消防署	0.94	0.78	83.0
長野運動公園	4.83	0.26	5.4
松代中学校	0.18	0.18	100.0
長野県庁	6.85	0.26	3.8
長野赤十字病院	4.07	0.22	5.5
長野市民病院	0.85	0.00	0.0
長野中央病院	0.49	0.49	100.0
松代総合病院	0.42	0.42	100.0
犀川浄水場	1.76	0.65	37.1
南長野運動公園	2.39	2.08	87.1
篠ノ井総合病院	0.66	0.05	7.4
合計	26.15	6.54	25.0

表 2-17　上下一体耐震化計画対象施設一覧（処理場・ポンプ場）（令和７年度末時点）

区分	施設名	事業名	耐震化の状況	今後の対応
処理場	東部浄化センター	公共下水道	沈砂池ポンプ棟、水処理棟、汚泥処理棟で未耐震	耐震高度診断及び耐震化工事を実施予定
	戸隠高原浄化センター	特定環境保全公共下水道	管理棟地下、OD・OD上屋、渡り廊下で未耐震	耐震高度診断及び耐震化工事を実施予定
	鬼無里浄化センター	特定環境保全公共下水道	耐震化完了	適切な維持管理を継続
	信州新町浄化センター	特定環境保全公共下水道	耐震化完了	適切な維持管理を継続
	豊岡浄化センター	特定環境保全公共下水道	耐震化完了	適切な維持管理を継続
	中条浄化センター	特定環境保全公共下水道	耐震化完了	適切な維持管理を継続
ポンプ場	安茂里ポンプ場	公共下水道	ポンプ棟地下で未耐震	耐震高度診断及び耐震化工事を実施予定

④雨水排水施設

耐震性能及び耐水性能の調査を実施したところ、複数の施設において対策が必要であることが確認されました。

今後はストックマネジメント計画に基づき老朽化施設の更新改築を計画的に進めるとともに、改築更新に合わせた耐震化や耐水化対策が必要となります。

表 2-18　雨水排水施設の改築更新、耐震化および耐水化の状況（令和７年度末時点）

施設名	建築年	耐震構造	耐震補強	改築更新	耐水構造	耐水化対策	
			予定	予定		実施	予定
西田川排水機場	S62 R7（改築）	○		－	○		
松代１号ポンプ場	H5		○	○			○
三念沢雨水ポンプ場	H6		－	－※			－
神明広田ポンプ場	H7		○	○			○
砂田ポンプ場	H10		○	○			○
東福寺ポンプ場	H10		○	○			○
更北南部ポンプ場	H11		○	○			○
寺尾ポンプ場	H12		○	○			○
稲里ポンプ場	H13		○	○			○
沖雨水ポンプ場	H14	○		－※			－
南部ポンプ場	H20	○		－		○	
赤沼ポンプ場	H23	○		－※			－
堀中島雨水ポンプ場	H24	○		－			－
大豆島ポンプ場	H28	○		－		○	

※ 令和2年度に災害復旧工事を実施

(3) 財務の将来見通し

①建設改良費の推移

汚水管路については、管路の損傷リスクが大きい場所や事故時等の社会的影響が大きい箇所を重点的に点検・調査を行い、その結果に基づいて平準化をしながら更新を進めております。

汚水処理場・ポンプ場については、老朽化対策と地震対策を同時に進め、東部浄化センターの大規模改築投資が令和 12 年度に集中し、その後令和 20～24 年度、令和 38～42 年度にも集中した改築投資を予定しており、その後は投資が減少する見込みです。

雨水施設については、雨水渠整備が令和 11 年度にピークを迎えた後、一定額で整備を進めております。

年度により投資規模の増減はあるものの、持続可能で安心安全な下水道サービスを将来にわたって提供するために、計画的な投資を継続していく必要があります。

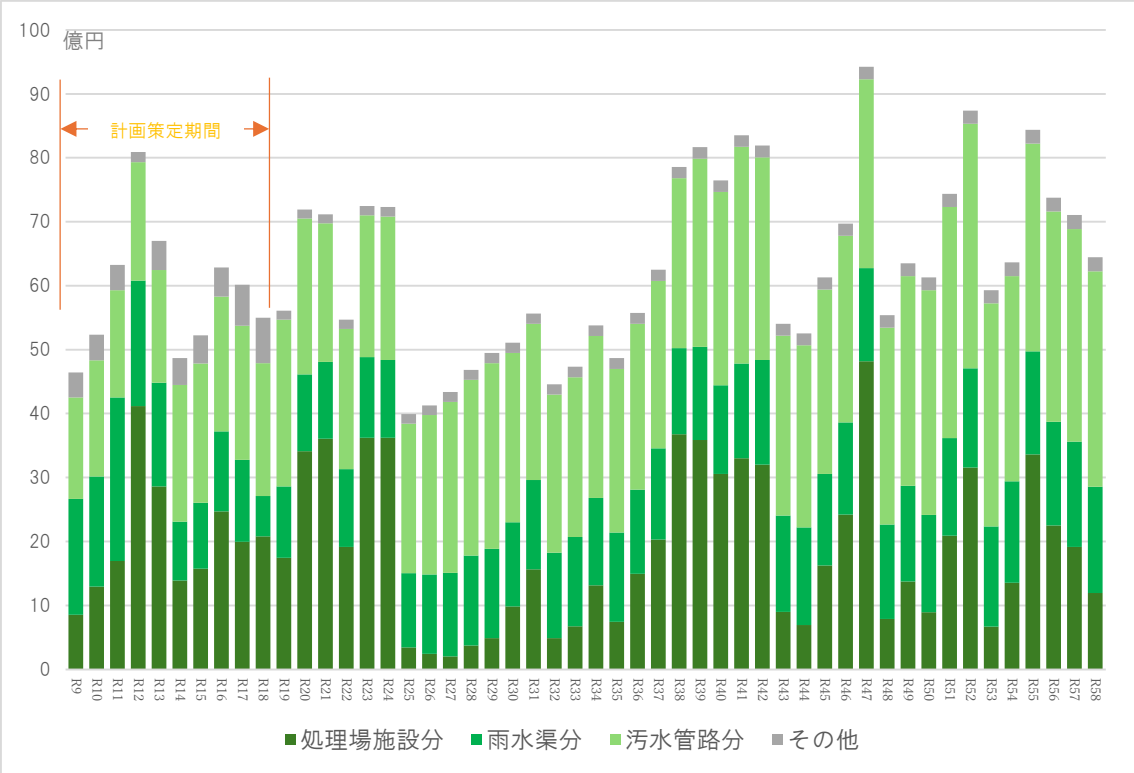

図 2-2３　建設改良費の推移（50 年シミュレーション）

②損益・現金収支と補填財源残高の推移

当初は純利益を確保し、内部留保資金（補填財源）も維持されていますが、更新投資の継続と費用の増加により、下水道使用料を改定しない場合は、令和 14 年度には損益が赤字に転落する見通しです。また、令和 13 年度には内部留保資金が枯渇することが見込まれます。

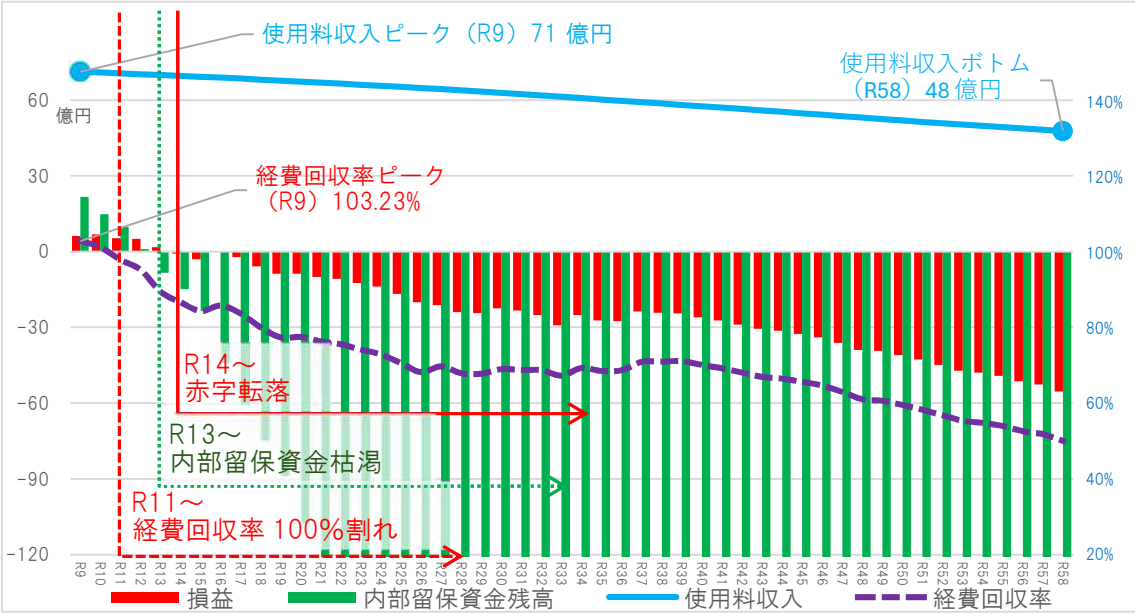

図 2-２４　損益・現金収支と補填財源残高の推移（使用料改定しない場合）

一方、令和 9 年度に平均 7.6%の使用料改定を行い、各使用料算定期間（4 年間）の最終年度の経費回収率 100%を維持しつつ、内部留保資金の下限を 17 億円とした場合は、図 2-25 のとおりです。

内部留保資金の下限を 17 億円と設定した理由は、平成 21 年度以降、最も内部留保資金が少なかったのが令和 6 年度の残高が 17 億円であり、翌令和 7 年度の支払等に対応できた実績があるためです。この水準を確保すべき下限の目安とします。

図 2-25 は、4 年ごとの使用料算定期間において経費回収率 100%を維持することを前提に、令和 58 年度までの収支を機械的に試算したものです。実際の使用料改定にあたっては、算定期間ごとにその時点の社会経済情勢や経営状況等を総合的に勘案して判断します。

また、試算上は内部留保資金が中長期的に増加する見通しとなりますが、更新投資に伴う新規借入により令和 58 年度時点においても約 250 億円の企業債残高が見込まれることから（図 2-26）、将来の元利償還や改築更新需要に備えた適正な資金管理に留意する必要があります。

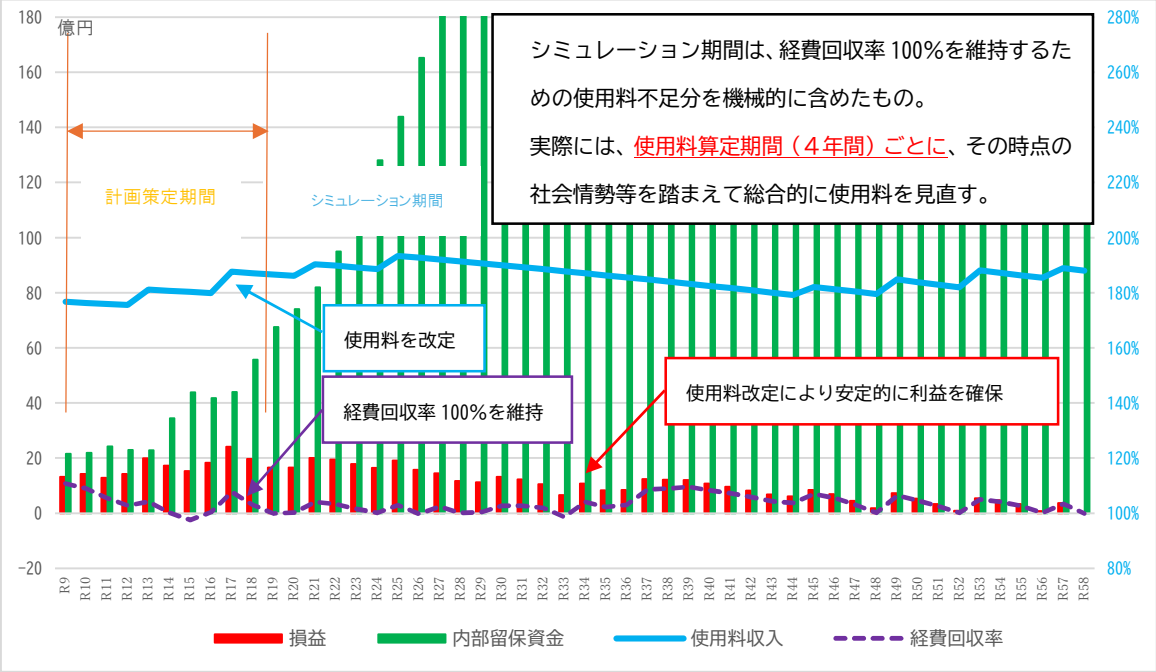

図 2-２５　損益・現金収支と補填財源残高の推移（使用料改定をした場合）

③企業債残高の推移

企業債残高は、償還金が新規借入額を上回る状況が続くことで、中長期的に減少していく見通しです。これは、昭和 50 年代後半から平成前半にかけて集中整備期に借り入れた企業債の残高が令和 35 年度に向けて減少しているためです。

一方で、更新投資に伴う新たな借入も継続するため、世代間の負担の公平性に配慮していきます。

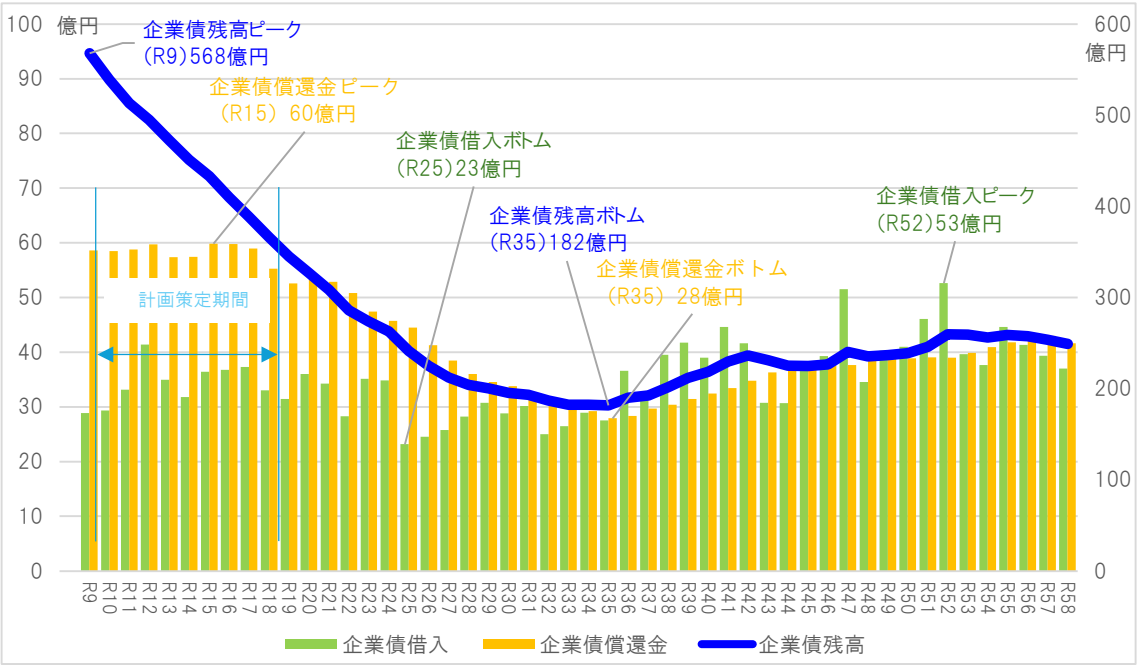

図 2-２６　企業債残高の推移

（4）組織･執行体制の将来見通し

下水道事業を将来にわたり安定的に運営していくためには、施設や財政だけでなく、それを支える組織･執行体制の維持･強化が重要です。本市では、上下水道局による一体的な管理体制のもと、整備、維持管理、経営を総合的に担う体制を整えています。

今後はベテラン職員の退職や人口減少、採用環境の変化により、技術継承や技術職員の確保が難しくなることが予測されます。下水道事業は土木、機械、電気、化学、財務、危機管理など多岐にわたる専門性を要するため、こうした人材を取り巻く環境の変化は、執行体制に大きな影響を及ぼすと予測されます。

また、施設の更新需要の増加や災害対応、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などにより、業務内容は今後さらに多様化･高度化することが想定されます。

このように、組織･執行体制を取り巻く環境は、限られた人員の中で、より高度で多様な業務に対応していく方向へと変化していくことが予測されます。

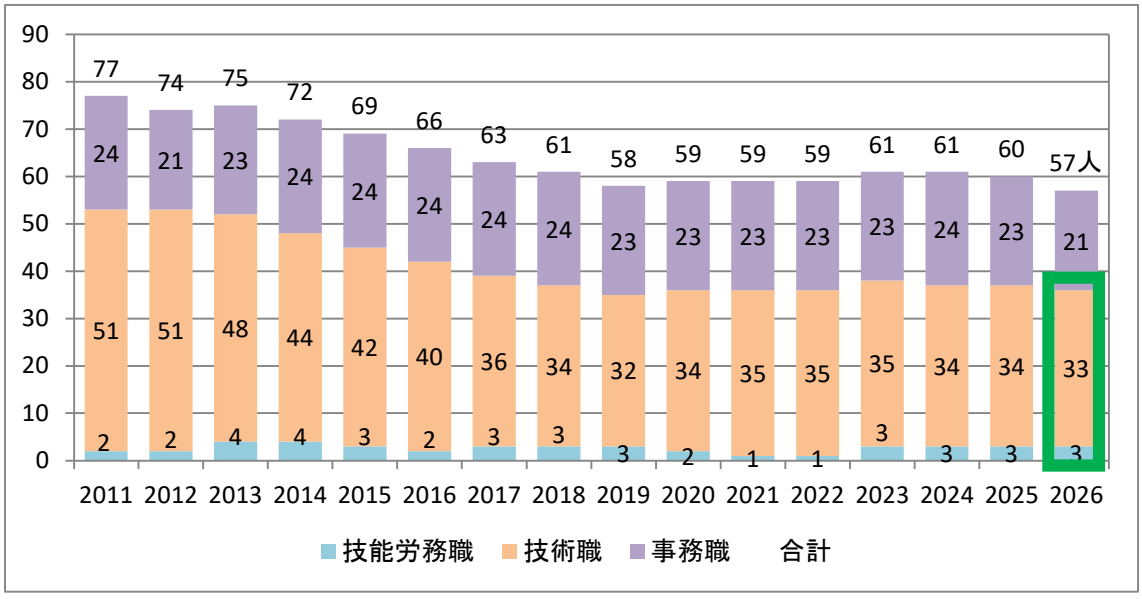

図 2-２７　職種別人員構成の推移

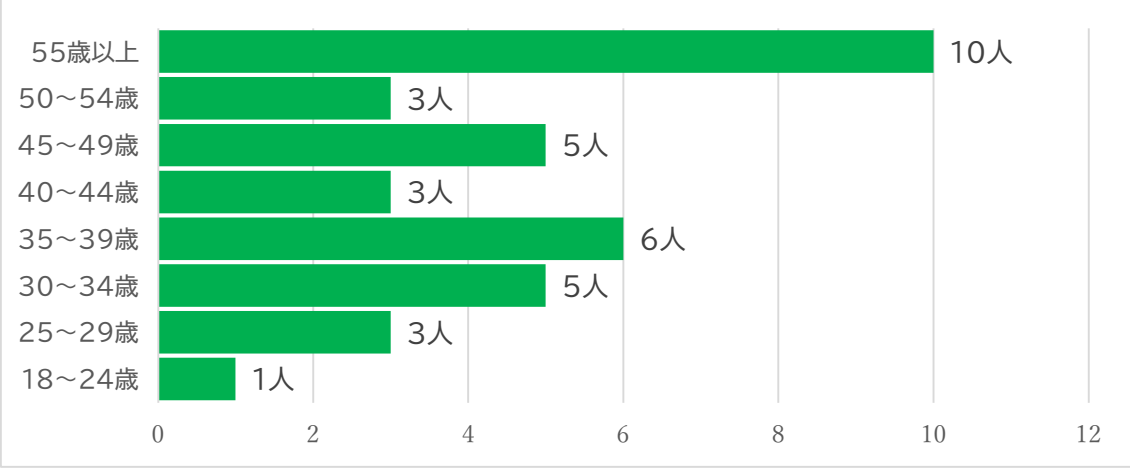

図 2-２８　技能労務職及び技術職の年齢構成（令和８年４月１日現在）

第 3 章　将来像と方針

長野市の下水道事業が目指すべき将来像を示すとともに、その実現に向けた具体的な取組を明確にします。ここでは、前章までの現状分析や将来の見通しから考えられる本市下水道事業の課題について、「SWOT 分析」を用いて整理しました。

1　SWOT 分析

SWOT 分析とは、事業や組織を取り巻く現状を内部環境と外部環境の両面から整理し、今後の方向性や施策の検討につなげるための分析手法です。

①SWOT 分析：現状の整理（強み、弱み、機会、脅威）

	プラス要因	マイナス要因
内部環境 人・組織・情報・施設など	**強み（Strength）** 長所や得意なこと	**弱み（Weakness）** 短所や苦手なこと
外部環境 法律・制度・社会情勢など	**機会（Opportunity）** 社会や市場の変化などでプラスに働くこと	**脅威（Threat）** 社会や市場の変化などでマイナスに働くこと

②クロス分析：SWOT 分析で整理した、内部環境（S・W）と外部環境（O・T）を組み合わせ、戦略を抽出

		内部環境	
		強み（S）	**弱み（W）**
外部環境	**機会（O）**	強み×機会 強みを発揮して機会を活かす **積極的戦略**	弱み×機会 弱みを改善して機会を活かす **段階的戦略**
	脅威（T）	強み×脅威 強みを利用して脅威を避ける **差別化戦略**	弱み×脅威 脅威の影響を最小限にとどめる **自主的戦略**

クロス分析により、強みを活かす方法、弱みを克服する方法、機会を利用する方法、脅威を除く又は防ぐ方法等を検討します。

図3-1　SWOT 分析の方法

2　課題の整理

以下に内部環境の「強み」、「弱み」及び外部環境の「機会」、「脅威」の4つの要素について具体的に洗い出しを行いました。

表 3-1　要素別課題一覧

	強 み	弱 み
内部環境	Ⓐ φ600以上の管路の健全度が高い（汚水） Ⓑ 個別計画等により対策が進行中である Ⓒ ICTの活用による遠隔施設の管理 Ⓓ 市民通報等により浸水個所の把握済み Ⓔ 職員の専門性が高く、緊急時の直営対応が可能 Ⓕ 下水道BCPに基づく定期的な訓練を実施している Ⓖ 管路維持管理業者との連携が強い Ⓗ 先行する水道事業広域化協議の知見を活用できる Ⓘ 単独処理場を有し、見学や視察の受け入れが可能	ⓐ 施設規模が膨大で状態が把握しきれていない ⓑ GISの施設情報が不足 ⓒ 施設数が多く、維持管理負担が大きい ⓓ 改築需要の増加 ⓔ 計画区域内で整備が見込めないエリアがある ⓕ 市民ニーズの把握ができていない ⓖ 環境負荷の低減対策が進んでいない ⓗ 内水ハザードマップの策定公表が一部排水区のみ ⓘ 老朽家屋所有者・経済的困窮者・高齢者世帯等の水洗化が進まない ⓙ 経費回収率が100%を下回る見込み ⓚ ベテラン職員の退職に対し、技術継承が不十分 ⓛ 現有システム機能の未活用 ⓜ 浄化槽制度に課題が多い
外部環境	機 会	脅 威
	㋐ 国の推進施策である ㋑ 新技術の開発が進んでいる ㋒ ゲリラ豪雨被害に対する地域住民の防災意識の向上 ㋓ 外部機関との連携 ㋔ SNS等情報発信手段の普及	あ 災害の頻発化・激甚化 い 少子高齢化、人口減少の影響 う 物価の高騰 え 全国的な老朽化事故の増加による市民不安の増 お 下水道事業に関する市民の関心・理解の低下

3　クロス分析

洗い出した4つの要素を、「強み」と「機会」、「強み」と「脅威」、「弱み」と「機会」、「弱み」と「脅威」の 4 つの組み合わせを検討し、今後取り組むべき施策の方向性を明らかにしました。

表 3-2　クロス分析結果

	強 み	弱 み
機会	Ⅰ　積極的戦略（強み×機会）	Ⅱ　段階的戦略（弱み×機会）
	汚水管路の改築更新　Ⓐ Ⓑ × ㋐	汚水管路の点検調査　ⓐ × ㋐
	汚水処理施設の改築更新　Ⓑ × ㋐	汚水処理施設の集約化　ⓒ ⓓ × ㋐
	施設運転管理の高度化・DXの推進　Ⓒ × ㋐	汚水処理施設の分散化　ⓔ ⓜ × ㋐
	汚水管路の耐震化　Ⓑ × ㋐	脱炭素の推進　ⓖ × ㋐ ㋑
	汚水処理場・ポンプ場の耐震化　Ⓑ × ㋐	雨水渠等 の点検調査　ⓐ × ㋐
	雨水渠等の重点的・集中的な整備　Ⓓ × ㋐ ㋒	浸水被害軽減対策（水門・ハザードマップ）　ⓗ × ㋐ ㋒
	雨水ポンプ場の改築更新と耐震化　Ⓑ × ㋐	DXによる業務効率化　ⓘ × ㋐ ㋑
	雨水ポンプ場の耐水化　Ⓑ × ㋐	官民連携の推進　ⓒ ⓓ ⓚ × ㋐
	浸水被害軽減対策（雨水貯留施設）　Ⓑ × ㋓	市民理解のための情報発信　ⓕ × ㋔
脅威	Ⅲ　差別化戦略（強み×脅威）	Ⅳ　自主的戦略（弱み×脅威）
	下水道BCPの継続的な見直し　Ⓔ Ⓕ Ⓖ × あ	GISデータの充実・蓄積　ⓑ × あ え
	広域化の検討　Ⓗ × あ い う	水洗化の促進　ⓘ × い う
	市民理解のための情報発信（生涯学習）　Ⓘ × お	使用料収入の確保　ⓙ × い う
		技術継承・人材育成の推進　ⓚ × い
		人材確保の推進　ⓚ × い

クロス分析の結果による取り組むべき方向性や前ビジョンの基本方針の継続、また国土交通省が設置した「上下水道施策の基本的なあり方検討会」の第1次とりまとめにおいて、住民が安心かつ持続的な生活を送ることができる社会として「持続」、強靭で安全、災害やリスクに強い社会として「強靭化」などの方向性も示されていることから、下記の3項目を基本方針としました。

(1) 持続可能な下水道機能の確保

下水道機能を将来にわたり安定的に維持していくためには、施設の状況を的確に把握し、計画的な改築更新及び維持管理を進めると共に、将来の処理需要を見据えた施設規模の適正化や新技術の導入により効率的かつ効果的な運営をする必要があります。

(2) 災害に強い下水道システムの構築

近年頻発化及び激甚化する自然災害に対し、施設の耐震化等の対策を着実に進めるとともに災害対応体制の強化を図る必要があります。

(3) 持続的な事業経営を支える基盤の強化

下水道事業を安定的に継続していくためには、経営管理の徹底、人材の確保及び育成や外部との連携等、経営基盤そのものを強化していく必要があります。

4　下水道事業の将来像

近年の人口減少の進行、施設の老朽化、災害の頻発化及び激甚化などの社会環境の変化により、下水道が市民生活の重要なライフラインとして将来にわたってその機能を「安全・安心」に提供し続け、事業そのものが「持続可能」であることの重要性がこれまで以上に高まっていることから、「将来にわたり安全・安心で持続可能な長野市の下水道」を新たな将来像として掲げました。

5　長期目標

(1) 汚水事業

「将来にわたり安全・安心で持続可能な長野市の下水道」の実現に向けて、「下水道の持続」「強靭な下水道」「健全な経営」の 3 つの基本施策を柱として、取り組みます。

下水道施設については、下水道機能を持続するため、管路の老朽化対策として、増加する老朽管路に対し健全度予測により、年間 3.9km の改築更新を実施していくことで、令和 46 年を目途に改築が必要となる管路をゼロにすることを目指していきます。汚水処理施設は、将来の改築需要を適正に把握し、施設の重要度や老朽化状況に応じたストックマネジメント計画等を策定、改築更新を実施していくことで、処理施設の安定稼働を持続させていきます。また、東部浄化センターについては、将来の流入水量や維持管理条件を踏まえ、施設規模の適正化を図るとともに、下水処理機能の向上や環境負荷の低減に取り組みます。

農業集落排水処理区などの人口減少が著しく進む中山間地域では、汚水処理施設の改築更新時期を契機として、近隣処理区との統廃合、戸別浄化槽への転換などと比較検討を行い、将来の人口予測に応じた地域の実情に添った最適な汚水処理方法を選定していきます。

激甚化する災害にも柔軟に対応できる強靭な下水道システムを構築するため、上下水道耐震化計画に基づき耐震化を進めていきます。管路については、避難所や病院などの災害時に重要となる施設から汚水処理場までの 26.15km について概ね令和 37 年までに耐震化を完了させていきます。また、公共・特環処理区の汚水処理施設及び汚水ポンプ場の7施設については、計画的に耐震化を進め、令和 18 年末を目途に完了させていきます。

そして、持続的な事業経営を支える基盤を強化するため、流域関連公共下水道区域を軸とした広域型の「水の官民連携」を形成します。また、長野県構想との調整や圏域市町村との情報共有を密に図りながらより広域的な連携強化にむけて研究を進めます。

(2) 雨水事業

近年の気候変動による降雨量の増加を踏まえ、浸水被害の解消・軽減を目的とした「(仮称)雨水管理総合計画」を策定し、当計画を基本として今後の浸水対策を実施します。

当計画において、下水道区域全域 74 排水区を都市機能の集積状況や浸水リスクの大きさ等を勘案して、「短期区域」「中長期区域」「その他区域」に分類し、ハード対策とソフト対策を組み合わせた浸水対策事業を立案・実施していくもので、下水道計画規模降雨に対しては浸水被害の解消、同降雨を超える豪雨(既往最大規模降雨)に対しては浸水被害の軽

減を目指します。一方で、想定し得る最大規模の降雨に対する市民の避難体制等の充実・強化をし、人的被害の最小化を図るために全ての地域の内水ハザードマップの作成・公表を目指します。このうち下水道事業では、下水道計画規模降雨に対する浸水被害の解消を目的とし、当計画にて分類される「短期区域」を最優先に雨水渠の整備を実施します。また、災害時においても排水機能を確保できるよう、今後概ね 20 年間で雨水ポンプ場の耐震化・耐水化を計画的に推進し、あわせて効率的に改築更新を実施します。

6　計画の体系

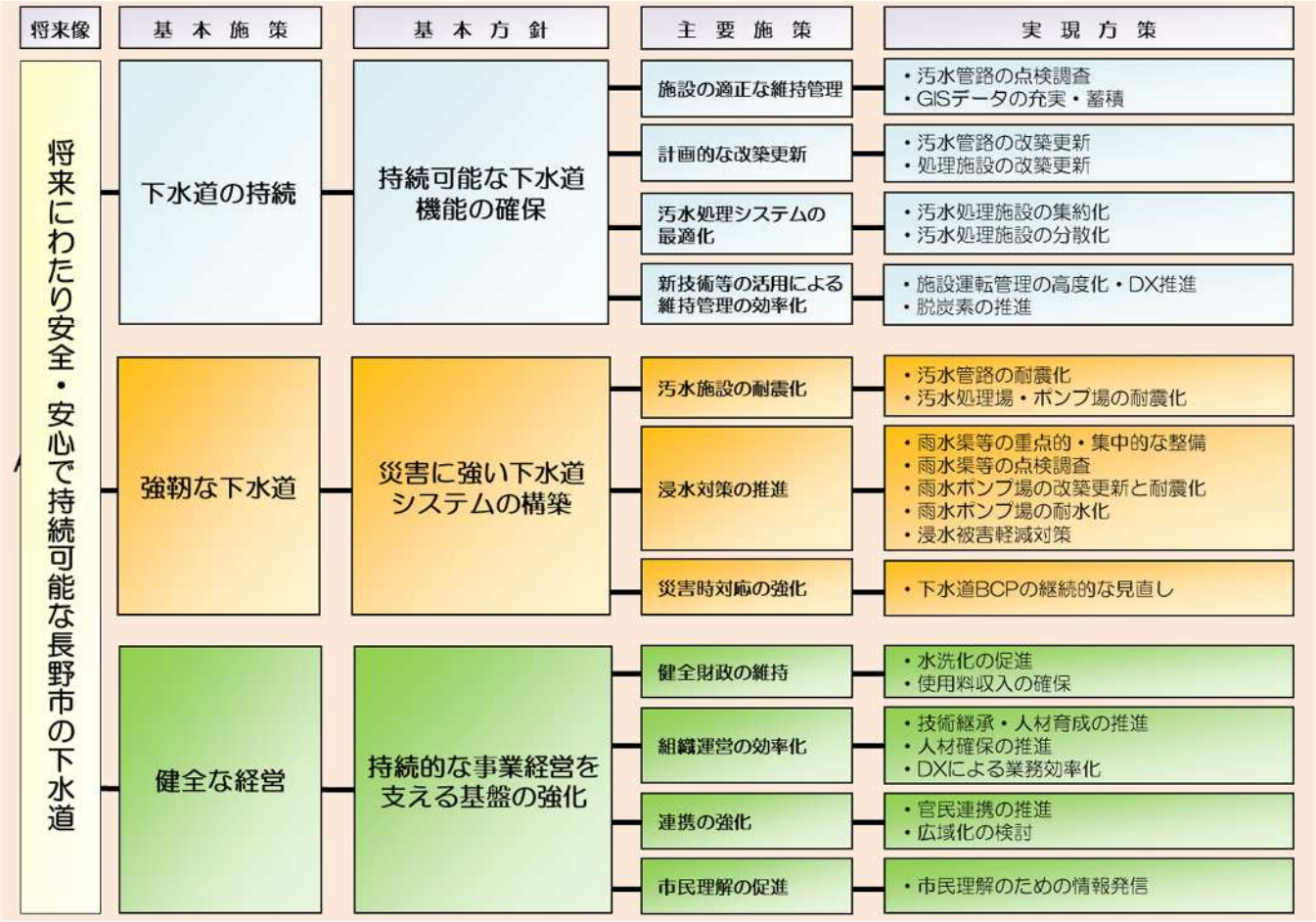

第 4 章　具体的な取組（経営の方針）

1　持続可能な下水道機能の確保

(1) 施設の適正な維持管理

老朽化したインフラは市民生活に甚大な影響を及ぼすリスクがあることから、将来にわたり安定した下水道機能を維持するとともに、道路陥没や管渠閉塞等、事故の未然防止に取り組みます。

①汚水管路の点検調査

本市が有している膨大な管渠延長を一律に管理するのではなく、重要度、劣化状況、事故発生時の影響等を踏まえた点検頻度や点検方法の設定により、メリハリのある点検調査計画を策定し運用します。

②GIS データの充実・蓄積

施設の設置年度や規格等の基本情報及び点検調査結果や修繕履歴等の維持管理情報を電子台帳上に蓄積させ、維持管理の効率と確実性を向上させるとともに、災害時の情報共有の迅速化や復旧活動の効率化など、危機管理体制を強化します。

(2) 計画的な改築更新

平成期にかけて集中的に整備した施設が今後一斉に更新時期を迎えることから、ストックマネジメント計画等の個別計画に基づき改築更新を実施し、施設の安定稼働を維持するとともに更新投資の平準化及び財政負担の抑制を図ります。また、地震対策事業等の他事業との関係については、「長野市下水道施設整備計画」の策定により対策箇所や時期の調整を行います。

①汚水管路の改築更新

耐震性能に劣る陶管については全路線解消に向けて計画的に改築更新を進めます。その他管種については点検調査による老朽化状況を把握し、その対策時期を定めると共にストックマネジメント計画に反映します。

②処理施設の改築更新

定期的な点検調査、修繕などにより施設延命化を図りながら将来の改築需要を適正に把握し、施設の重要度や老朽化状況に応じたストックマネジメント計画の策定と計画的な改築更新工事を行います。

(3) 汚水処理システムの最適化

将来人口、処理水量、地域特性等を踏まえた施設の再編・統合を進め、持続可能な汚水処理システムの構築を目指します。

①汚水処理施設の集約化

中山間地域で多くの処理場を有している農業集落排水処理区について、人口減少や施設の老朽化を踏まえ、施設統合と現状の施設更新した場合との維持管理・更新費用などの長期コスト比較を行い、統合が有利と判断される処理区について統廃合などの施設集約化を進めます。また、汚泥処理の集約化として、東部浄化センターの汚泥を千曲川流域上流処理区処理場(アクアパル千曲)で共同による焼却処理を行っていますが、汚泥輸送方法について、送泥管の整備と現状のトラック輸送とのコスト比較やリスク管理を踏まえた検討を行った結果、トラック輸送が有利であることから今後も継続してトラックによる輸送を行っていきます。引き続き社会情勢の変化を見ながら効率的な汚泥処理の集約について検討していきます。

②汚水処理施設の分散化

下水道の計画区域内で、人口減少が著しい区域を対象に将来の処理区域内人口密度の推移を予測し、公共浄化槽事業との長期コスト比較を行い、公共浄化槽事業への転換が有利と判断される場合は、下水道計画区域の縮小または廃止を検討します。なお、現行の公共浄化槽事業制度では、休止や廃止、浄化槽更新時など、施設の維持管理等における制度上の課題があることから、制度設計のあり方について検討します。

(4) 新技術等の活用による維持管理の効率化

人口減少の進行や人材確保の難しさが見込まれる中では、従来と同じ手法のみで下水道施設を維持管理していくことは困難になることが想定されます。このため、ICT、DX、新技術、省エネルギー設備等を積極的に活用し、維持管理の効率化と高度化を進めます。

①施設運転管理の高度化・DX の推進

処理場及びポンプ場についてはクラウド化による遠隔監視を進め、監視体制の効率化及び省力化を図ります。特に、無人施設が多い特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設については、クラウド化により少人数でも安定した管理が可能となるため、全施設のクラウド化を進めます。

②脱炭素の推進

長野市の下水処理場では、多くの設備が老朽化しており、改築・更新を進めています。その際、省エネルギー性能の高い設備の導入や設備規模の適正化を図っています。特に、東部浄化センターでは、機械濃縮設備および汚泥脱水設備の改築更新に合わせて、新たに消化設備と消化ガス発電設備を導入します。

この事業では、下水汚泥の消化過程で発生する消化ガスを利用して発電を行い、場内電力を賄うことで温室効果ガス排出量を削減します。また、消化設備の導入により、汚泥量の大幅な減容化と下水汚泥の安定化を図ります。

これにより、汚泥の搬出量および焼却量を軽減するとともに、臭気の低減による周辺環境の改善を図ります。また、災害時には汚泥の貯留機能を確保するとともに、消化ガスを活用したエネルギーの有効利用により、施設運営の安定性と持続可能性を高めます。

これらの取り組みにより、施設運営の持続性・安定性を向上させるとともに、省エネルギーと創エネルギーを一体的に推進し、下水道事業の脱炭素化を目指します。

2　災害に強い下水道システムの構築

(1) 汚水施設の耐震化

近年の激甚化する災害では、広範な地域で下水道施設が被災し、その復旧に長期を要しています。地震時においても下水道機能を確保し、市民生活や都市活動への影響を最小限に抑えるため施設の耐震化に取り組みます。

①汚水管路の耐震化

国の推進施策である「上下水道耐震化計画」に基づき、避難所や医療機関等の重要施設に接続する管路の耐震化を優先して実施します。その他管路については、老朽化対策を軸として耐震化を図ります。

②汚水処理場の耐震化

国の推進施策である「上下水道耐震化計画」に基づき、東部浄化センター、安茂里ポンプ場及び戸隠高原浄化センターの耐震未完了施設の耐震化を進めます。

(2) 浸水対策の推進

近年の雨の降り方の局地化・集中化・激甚化や都市化の進展等に伴い、多発する浸水被害へ対応するために国や県、用水管理者等の関係機関と協力・連携しながら浸水対策を図ります。

①雨水渠等の重点的・集中的な整備

近年のゲリラ豪雨等による浸水箇所の洗い出しを行うと共に都市機能の集積状況に応じて、「選択と集中」の観点より重点的に浸水対策を実施すべき区域を定め、段階的整備方針に基づき整備を進めていきます。

その他の雨水渠整備として、排水先河川の外水位の影響による事業や道路管理者による道路整備事業に併せた整備も進めていきます。

②雨水渠等の点検調査

既設雨水渠等の計画的な点検調査及び修繕計画の策定により、施設機能の維持と長寿命化を図り、併せて道路陥没等による事故を未然に防止します。

③雨水ポンプ場の改築更新と耐震化

老朽化した施設の更新及び耐震性能の向上を図るため、ストックマネジメント計画に基づき計画的な改築更新と耐震化を推進します。

④雨水ポンプ場の耐水化

災害時の浸水によるポンプ場の故障や機能停止を防ぐため、ストックマネジメント計画と連携し、耐水化計画に基づき耐水化を推進します。

⑤浸水被害軽減対策

行政や企業・市民等、あらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体の対策を多層的に取り組む「流域治水」を推進するため、各戸にて雨水流出抑制が図られるように引き続き雨水貯留・浸透施設助成制度を行います。また民間が行う開発行為や新たに公共施設の整備を行う場合、計画の段階から開発事業者及び施行者と協議を行い、雨水の浸透施設などによる雨水流出抑制対策を行います。

水門遠隔・自動化操作システムの整備拡充を行うことで、降雨状況の予測や水位状況変化をリアルタイムに監視しながら用水管理者と協力・連携し、上流からの用水や雨水の流入抑制や既存排水路などの有効活用による浸水被害の軽減を図ります。

水害リスクに備え、「市民が自分自身の身を安全に守ること」による浸水被害の軽減を図るために、内水ハザードマップの作成・公表の促進をしていきます。

(3) 災害時対応の強化

災害時における下水道機能の確保には施設整備に加え、被災時に迅速・的確に対応できる体制の整備が重要です。平時から実効性の高い訓練を継続するとともに、緊急時における処理場間の汚水処理・汚泥処理の相互支援など流域下水道との協力体制の構築を検討します。

①下水道 BCP の継続的な見直し

上下水道連携による受援体制の事前構築、下水道台帳情報の充実化、添架先橋梁の被災時対応策の整理、および段階的な復旧フローの明確化により災害時における実効性の高い業務継続体制を構築し、実践的な訓練を通じてその対応力を向上させます。

3 持続的な事業経営を支える基盤の強化

(1) 健全財政の維持

人口減少や節水機器の普及等により使用料収入の増加が見込みにくい中、更新需要の増大や物価高騰に対応するため、適切な収入の確保と計画的な支出管理により、健全な財政運営に努めます。

①水洗化の促進

未接続建物の所有者に対し戸別訪問等を実施し、下水道の目的や接続の義務、各助成制度等を説明し、水洗化の促進に取り組みます。

②使用料収入の確保

現行の料金体系について、4年に一度を目途に適正化を図り、健全な事業運営の維持に努めます。

(2) 組織運営の効率化

限られた人員で多様化・高度化する業務に対応していくために、業務の効率化と組織力の強化を進めます。

①技術継承・人材育成の推進

ベテラン職員から若手職員への技術継承をするために、実地訓練や研修内容を充実させると共に、下水道関係団体等が開催する研修を積極的に活用し、1人当たり年間 10 時間以上の受講を目標とし、職員の技術レベルの向上を図ります。

②人材確保の推進

専門性に対応した採用方法の検討、長野県立大学とのフューチャーデザイン授業など、教育機関との連携による合同研究会の開催、および実践的なインターンシップの積極的な活用を通じ、下水道分野の魅力を広く発信することで、次代の事業を担う優秀な人材の確保と持続可能な組織体制の構築を推進します。

③DX による業務効率化

下水道台帳における情報の充実とシステム化による情報閲覧の円滑化、および各種手続の電子申請化を推進し、市民利便性の向上と窓口・維持管理業務の効率化を図ります。

(3) 連携の強化

下水道事業を取り巻く課題が複雑化する中、行政単独での対応に限界がくることが想定されます。将来的な持続可能性を高めるために、民間事業者や他自治体等との連携を強化していきます。

①官民連携の推進

民間のノウハウ・創意工夫を活用する「水の官民連携」の導入検討を進め、人口減少、施設老朽化などの課題解決や効率的な施設の維持管理更新、市民サービスの向上を図ります。また、対象区域を拡大することで、より効果が見込めることから、近隣自治体と連携した広域的な導入についても検討を進めます。

②広域化の検討

上田長野地域における水道事業の統合協議における下水道分科会や上田、長野、北信ブロックの生活排水事業担当者で構成される広域連絡調整会議において、事業の現状や課題を共有し、災害時の対応や資機材の統一をはじめとする広域連携の可能性を検討するとともに、将来の広域的な事業運営のあり方について研究を進めます。

(4) 市民理解の促進

下水道事業は市民生活に不可欠な基盤である一方、その役割や事業内容が日常的に意識されにくい側面があります。今後、施設更新や使用料の在り方などについて理解と協力を得ながら事業を進めていくために、浸水防除（雨水の排除）・公衆衛生の向上（汚水の処理）・公共用水域の水質保全（環境の保護）といった下水道の役割、必要性や歴史を分かりやすく伝え、市民の理解を深めていきます。

①市民理解のための情報発信

下水道法の改正により、施設の維持管理状況の公表が義務化されました。これに伴い点検・診断結果等の透明性の高い情報開示を基盤とし、市民の理解を得ながら事業を推進します。また、「広報ながの」やホームページを活用して、普段は見えない地下のインフラの仕組みを分かりやすく伝えるとともに、出前講座や社会科見学等の実施により、未来を担う子ども・子育て世代への環境学習を展開します。さらに、市民アンケートを通じて多様なニーズを的確に把握し、市民サービスの向上につなげます。

第 5 章　投資･財政計画

1　投資・財政計画について

公営企業会計制度では、収入･支出を、1年間の営業活動等に係る収支（収益的収支）と、長期間にわたり使用される下水道施設の整備や更新等に係る収支（資本的収支）に区分しています。資本的収支のうち、国庫補助金、工事負担金などの資本的収入（長期前受金）及び建設改良に係る支出については、供用開始後に資産の耐用年数に応じて、収益的収支に計上されます。

このことから、投資計画、投資計画を反映した資本的収支見通し、収益的収支見通しをお示しするとともに、投資･財政計画における目標をお示しします。

2　建設改良計画（投資計画）

下水道事業が直面する財政的な制約の中で、限られた資源を最も効果的･効率的に配分し、投資効果を最大化するために、ストックマネジメント計画等の各個別計画における事業の実施箇所や時期を調整するとともに、相乗効果を発揮させることを目的に「長野市下水道施設整備計画」を策定し、これに基づいて整備を進めていきます。

(1) 汚水管路の改築更新

耐震性能に劣る陶管は、全路線の解消を目標に計画的に改築更新を行います。鉄筋コンクリート管（ヒューム管）は、点検調査による緊急度判定を基に改築更新時期を定め、実施計画を策定します。ここで、ヒューム管の改築事業量は老朽化の進行度合いに大きく影響を受けるため、ヒューム管の健全度予測により将来の改築事業量を年間 8.9 億円（L=3.9km）と想定します。標準耐用年数（50年）で単純改築した場合と比較して、令和9年から令和 58 年の50年間で、約 110 億円のコスト縮減効果が見込まれます。

※事業費は予算ベース

・陶管改築事業　（R9 ～R16　事業費 41 億 5,855 万円）
・ヒューム管改築事業　（R9 ～R18　事業費 37 億 4,615 万円）

(2) 汚水施設の改築更新

施設の老朽化状況や機能確保の必要性を総合的に評価し、限られた財源の中で優先順位付けを行いながら、計画的かつ効率的な改築更新を進めていきます。また、施設の改築更新に当たっては省エネルギー性能の高い設備の採用や設備規模の適正化を進め、エネルギー効率の向上につなげます。脱炭素の推進に向けて、東部浄化センターには汚泥処理施設の改築更新に併せ、汚泥処理の過程で発生するエネルギーを有効活用できる消化タンク設備を導入しエネルギーの創出及び有効利用を図ります。消化ガス発電や汚泥の減容化により、動力費及び汚泥の運搬費と処理費等において、年間約 2 億円のコスト縮減効果が見込まれます。

※事業費は予算ベース

・東部浄化センター改築事業　（R9 ～R18　事業費 88 億 2,700 万円）

・東部浄化センター消化タンク事業　（R9 ～R13　事業費 52 億 9,400 万円）
・東部浄化センター放流ポンプ事業　（R13～R18　事業費 49 億 5,700 万円）
・安茂里ポンプ場改築事業　（R9 ～R11　事業費　5 億 2,110 万円）
・戸隠高原浄化センター改築事業　（R10～R13　事業費 13 億 3,800 万円）
・鬼無里浄化センター改築事業　（R9 ～R12　事業費 2 億 9,100 万円）
・中条浄化センター改築事業　（R12～R15　事業費 1 億 8,300 万円）
・農業集落排水施設改築事業　（R9 ～R18　事業費 12 億 5,750 万円）

(3) 汚水処理場・ポンプ場の耐震化

耐震診断においては、非線形解析（静的非線形解析）を導入することで補強範囲を限定することができ、耐震化事業費の削減が図れます。こうした先進的な耐震診断手法を積極的に導入し、事業費の効率化を図りながら災害に強い上下水道施設の整備を進めていきます。

※事業費は予算ベース

・東部浄化センター耐震化事業　（R9 ～R12　事業費 12 億 5,600 万円）
・安茂里ポンプ場耐震化事業　（R11　事業費　2,000 万円）
・戸隠高原浄化センター耐震化事業　（R9 ～R12　事業費　1 億 7,000 万円）

(4) 雨水の整備計画（体系主要施策「浸水対策の推進」）

施設の老朽化の進行状況や重要度を踏まえ計画的に実施します。特に雨水ポンプ場は、浸水被害の軽減を担う重要な施設であることから、設備更新に併せて耐震性能を確保し、施設機能の維持・向上を図ります。耐震診断においては、非線形解析（静的非線形解析）を導入することで、耐震化事業費を削減します。

雨水ポンプ場の耐水化については、耐水化計画に基づき浸水によるポンプ場機能の停止リスクを低減し、市民の生命・財産を守るため施設の耐水化を計画的に推進します。耐水化の推進にあたっては老朽化及び地震対策と連携し、計画的かつ一体的に事業を推進します。

雨水渠等の整備については、浸水被害の早期解消と軽減を図るため、「選択と集中」の観点から重点的に浸水対策を実施すべき区域を定め、段階的整備方針に基づき計画的に整備を実施します。また、その他の雨水渠等整備として、排水先河川の外水位の影響を受ける事業や道路管理者による道路整備事業に併せた整備も実施します。

※事業費は予算ベース

・雨水ポンプ場の改築更新及び耐震化　（R9～R18　事業費　28 億 6,200 万円）
・雨水ポンプ場の耐水化　（R9～R18　事業費　7 億 1,500 万円）
・雨水渠等の整備事業　（R9～R18　事業費 142 億 4,100 万円）

3　財政計画

(1) 資本的収支の見通し

ア 収入に関する積算の考え方

（ア）企　　業　　債：資産の取得や更新事業の予定額から補助金等の財源を除いた額を

借入必要額として算出

（イ）繰　　入　　金：令和 8 年度の繰出基準に基づき、主として企業債元金償還金と支払利息の予定額から算出

（ウ）国 庫 補 助 金：資産の取得や更新事業の予定額に令和 8 年度の交付要綱等が継続することを前提に算出

イ 支出に関する積算の考え方

（ア）建 設 改 良 費：「建設改良計画（投資計画）」のとおり積算し、設備類は法定耐用年数の 1.5 倍程度で更新するよう算出

（イ）企 業 債 償 還 金：既借入済の企業債は実際の返済計画に基づき償還し、新規借入分は原則 10 年間で償還することとし、利率は令和 9 年度を 2.1％として、これを基準に、毎年 0.1 ポイントずつ 3.0％に達するまで上昇する見込みとして算出

なお、消費者物価指数をもとに、物価上昇を見込んだ数値としています。

ウ 資本的収支の見通し

【別紙1－2】 投資・財政計画（収支計画）を参照

資本的収入は、事業量の増加と物価の上昇により、その財源となる企業債や国庫補助金が増加していることから増加傾向となっています。

また、資本的支出についても、事業量の増加と物価の上昇の影響により、全体として増加しています。

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等の内部留保資金（補填財源）で補填することを基本とします。

なお、企業債残高については、新規借入額を償還金が上回る状況が続くため、計画期間を通じて減少していく見通しです。

エ 企業債償還の見通し

昭和 50 年代後半から平成前半にかけて集中的に下水道施設を整備する際に借り入れた企業債について、30 年の償還期間が終了することにより、企業債残高は令和 9 年度の 568 億円から、令和 35 年度の 182 億円に向けて減少する見通しです。（図 2-26　企業債残高の推移）

水洗化人口 1 人当たりの企業債残高について、新規借入れ分の償還期間を 10 年と 30 年で設定し、比較したグラフが図 5-1 のとおりです。

長期的には、10 年償還とすることで企業債残高が早期に圧縮され、30 年償還と比較して将来世代の負担軽減につながります。今後の償還期間の設定にあたっては、借入利率の動向と内部留保資金残高の双方を勘案し、支払利息の低減を図りつつ、内部留保資金が枯渇や過度な蓄積が生じないよう、選択可能な償還期間 1 年から 30 年まで、健全経営の維持や世代間負担の公平性なども考慮して、適正な借入を図ります。

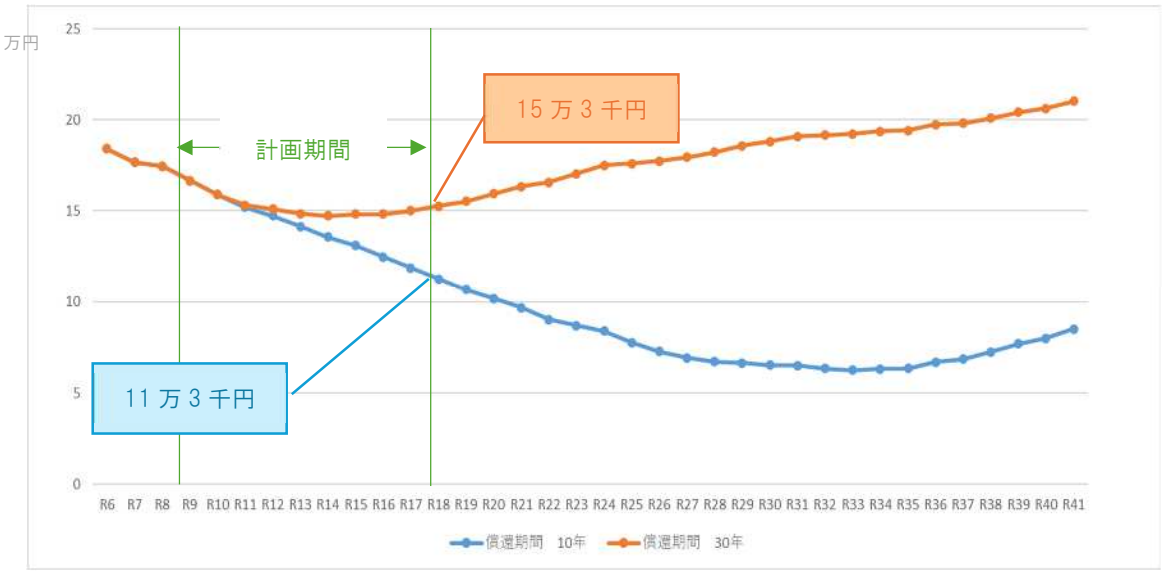

図５－１　企業債残高（水洗化人口１人当たり）の見込（償還期間 10 年・30 年比較）

(2) 収益的収支の見通し

ア 収入に関する積算の考え方

第5回経営審議会の結果により、次回修正します。

(ア) 使 用 料 収 入

・従量使用料

処理区域内人口推計値に水洗化率推計値を乗じて水洗化人口を算出し、1人当たり有収水量（過去5年平均）を乗じて有収水量推計値を求めた後、用途別・水量区分別に配分し、各区分の従量使用料単価を乗じることで算出

・基本使用料

過去の請求実績を基にした件数推計値に基本使用料単価を乗じて算出

(イ) そ の 他 収 益：個別に実績ベースで積算

イ 経費に関する積算の考え方

(ア) 職 員 給 与 費：今後の職員配置の見込基づき積算
(イ) 動　　力　　費：過去3年間の実績及び将来の計画に基づき積算
(ウ) 薬　　品　　費：過去3年間の実績をベースに積算
(エ) 修　　繕　　費：施設や設備の点検・修繕計画に基づき積算
(オ) 材　　料　　費：過去3年間の実績をベースに積算
(カ) 委　　託　　料：過去3年間の実績及び将来の計画に基づき積算
(キ) 減 価 償 却 費：投資計画に基づき積算

なお、消費者物価指数をもとに、物価上昇を見込んだ数値としています。

ウ 収益的収支の見通し

↓第5回経営審議会の結果により、黄色部分次回修正し

【別紙1－1】 投資・財政計画（収支計画）を参照

収益的収入は、下水道使用料収入が減少傾向にありますが、雨水事業に係る経費の増加に伴う他会計補助金（一般会計負担金）等の増加により、全体としては増加傾向となっていま

す。

一方、収益的支出は、物価上昇等による投資額の増加に伴う減価償却費の増加に加え、維持管理経費や、金利上昇に伴う支払利息の増加などの影響により、今後も増加していく見込みです。

この結果、当年度純損益は年々縮小することになります。

4　投資財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組

（1）今後の投資についての検討状況等

①広域化･共同化･最適化	･人口減少地域では下水道から公共（戸別）浄化槽への切り替えを検討します。 ･人口減少地域で運営する農業集落排水処理区について、公共下水道処理区への統合を検討します。
②投資の平準化	･汚水管路の改築更新について、管路調査結果を随時施設整備計画に反映させ、個別計画間の調整を行うことで、事業量や事業費の平準化を図ります。
③その他取組	･「長野市上下水道耐震化計画」の対象管路について、現指針に基づき実施する耐震診断の結果により対策を行います。

（2）今後の財源についての検討状況

①使用料の見直しに関する事項	･4年ごとの経営戦略の見直しに合わせて下水道使用料の適正水準及び使用料改定について検討を行い、中長期的に安定した下水道事業経営を実現します。
②資産活用による収入増加の取組	･マンホール広告の拡大について検討を進めます。

（3）投資以外の経費についての検討状況

①民間活力の活用に関する事項	･「水の官民連携」について、関連自治体と広域的な導入の可能性について検討します。
②修繕費	･少額修繕業務を包括的民間委託に加えることで、維持管理の機動性の向上及び事務負担の軽減が期待できるため、導入について検討します。 ･雨水渠及び雨水ポンプ場の施設機能の維持と長寿命化のため、計画的な修繕を検討します。
③委託費	･雨水渠の点検調査委託について、下水道法の一部改正や新たに示される技術基準を反映した計画に基づき実施します。
④維持管理費	・公共（戸別）浄化槽へ切替えにより建設投資は抑制される一方、増加する維持管理費の収支への影

	響について検討します。

5　経営指標

指標名	令和 7 年度末	令和 12 年度 中間目標	令和 18 年度 最終目標
経常収支比率	113%	111%以上	115%以上
経費回収率	110%	102%以上	103%以上

6　経費回収率向上に向けたロードマップ

(1) ロードマップ策定の趣旨

国土交通省より令和 2 年に各種通知[1]が発出されています。これらの通知においては、資本費を含む使用料対象経費に対する経費回収率を 100%以上とすることが目指すべき指標のひとつであることに鑑み、令和 2 年度以降、少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、投資･財政計画の期間中に経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を記載したロードマップを経営戦略に明記することが求められています。

また、以下のいずれかに該当する場合は、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととされました。

- ･経費回収率向上に向けたロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- ･令和 7 年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が 150 円/㎥未満であり、かつ経費回収率が 80%未満、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合

[1] 令和 2 年 3 月 31 日付国官会第 29901 号「社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について」、
令和 2 年 7 月 22 日付事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」

↓第5回経営審議会の結果により、黄色箇所次回修正します。

(2) 今後の経費回収率について

本市の下水道事業は、広大な処理区域(約 9,682ha)に敷設された総延長約 2,199km におよぶ管路施設を有しており、これらの維持管理および点検調査に要する経費が年々増大しています。

令和 9 年度から令和 12 年度の使用料算定期間における使用料水準は、使用料収入により汚水処理原価を回収することが必要であるとの認識のもとで算定した結果、経費回収率が106%平均となり、適正と判断できます。(原価計算表参照)

現行の使用料では令和 11 年度に経費回収率が 100%を下回る見通しとなったため、経営の健全化に向け、令和 9 年度からの使用料改定を進めます。

将来世代に負担を残さないという視点に立ち、今後も適正な使用料水準への改定を継続的に検証し、持続可能な経営基盤を確立します。

(3) 経費回収率 100%以上を維持するための取組ロードマップ

取組及び具体的取組	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
経営指標の検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
投資財政計画の見直し				●				●		●
下水道使用料の改定検討				●				●		●
公共下水道への統合事業(最適化)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ストックマネジメント計画に基づく更新による支出抑制	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

図5－2 経費回収率 100%以上を維持するための主な取組と目標年限

第 6 章　事後検証と計画の改定

本計画で掲げた計画や実現方策を確実に実施するためにPDCAサイクル「計画策定(Plan)、実行(Do)、評価・検証(Check)、見直し(Action)」を基本として、毎年度進捗管理(モニタリング)を行います。

計画期間は、令和 9 年度から令和 18 年度までの 10 年間ですが、下水道使用料の見直しの検討を概ね 4 年ごとに行うため、その検討に合わせて、投資・財政計画に対する実績と乖離を検証し、必要に応じて計画の内容を見直し(ローリング)します。

これにより、下水道事業を取り巻く環境の変化に対応した内容に更新し、健全な経営が持続できるよう努めます。

また、目標達成状況や見直しを行った際には、ホームページ等で公表します。

原価計算表

原価計算表

供用開始年月日　　年　月　日
処理区域内人口　　人
計算期間　　自 年 月至 年 月
（ 年間）

収 入 の 部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	便用料対象収支(A)－(B)
使用料(X)	千円	千円	千円	千円 0
受託工事収益				0
その他				0
合計	0	0	0	0

支 出 の 部

項目			金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	給料	千円	千円	千円	千円 0
		諸手当				0
		福利費				0
	修繕費					0
	材料費					0
	路面復旧費					0
	委託料					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
ポンプ場費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費					0
	修繕費					0
	材料費					0
	薬品費					0
	委託料					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
処理場費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費					0
	修繕費					0
	材料費					0
	薬品費					0
	委託料					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
一般管理費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	流域下水道管理運営費負担金					0
	委託料					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
資本費	支払利息					0
	減価償却費					0
	企業債取扱諸費					0
小計			0	0	0	0
合計(Y)			0	0	0	0

資産維持費（Z）	
使用料対象経費（Y）＋（Z）	0

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝

＜使用料水準についての説明＞

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

【別紙 1-1】 投資･財政計画(収支計画)

様式第2号(法適用企業･収益的収支)

投資･財政計画

(単位：千円，％)

区分			年度	令和６年度（決算）	令和７年度（決算）	令和８年度（決算見込）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
収益的収支	収益的収入	１．営業収益	(A)	7,139,323	7,201,045	7,125,792	7,680,784	7,644,620	7,608,634	7,572,226	8,128,493	8,089,180	8,048,646	8,008,453	8,776,924	8,726,184
		(1) 料金収入		7,123,033	7,185,331	7,110,865	7,665,605	7,630,033	7,594,282	7,557,767	8,114,291	8,074,501	8,034,544	7,994,586	8,762,965	8,712,482
		(2) 受託工事収益	(B)													
		(3) その他		16,290	15,714	14,927	15,179	14,587	14,352	14,459	14,202	14,679	14,102	13,867	13,959	13,702
		２．営業外収益		6,370,052	6,106,200	5,920,075	5,816,948	5,994,292	6,179,786	6,473,767	6,822,767	7,310,522	7,505,176	7,023,219	6,989,263	6,804,508
		(1) 補助金		2,830,392	2,680,426	2,468,452	2,501,052	2,614,970	2,717,072	2,921,659	3,195,981	3,631,294	3,765,404	3,243,381	3,176,900	2,977,970
			他会計補助金	2,829,950	2,658,161	2,467,302	2,499,982	2,613,900	2,716,002	2,920,589	3,193,861	3,198,978	3,243,046	3,242,311	3,175,830	2,976,900
			その他補助金	442	22,265	1,150	1,070	1,070	1,070	1,070	2,120	432,316	522,358	1,070	1,070	1,070
		(2) 長期前受金戻入		3,212,936	3,230,295	3,307,880	3,158,519	3,220,857	3,301,825	3,386,713	3,460,297	3,510,706	3,553,515	3,576,903	3,608,116	3,614,635
		(3) その他		326,724	195,479	143,743	157,377	158,465	160,889	165,395	166,489	168,522	186,257	202,935	204,247	211,903
		収入計	(C)	13,509,375	13,307,245	13,045,867	13,497,732	13,638,912	13,788,420	14,045,993	14,951,260	15,399,702	15,553,822	15,031,672	15,766,187	15,530,692
	収益的支出	１．営業費用		10,597,215	10,836,994	10,902,442	11,307,484	11,381,235	11,693,368	11,841,840	12,177,404	12,897,927	13,275,049	12,465,666	12,630,071	12,840,115
		(1) 職員給与費		388,589	399,385	444,698	453,962	441,985	470,620	467,756	478,262	487,476	529,892	498,899	500,965	532,113
			基本給	180,830	189,706	192,619	197,682	201,636	205,669	209,782	213,978	218,257	217,350	216,319	220,646	225,058
			退職給付費	29,995	24,939	47,538	46,575	26,450	46,774	35,434	37,293	38,747	82,862	51,781	44,904	66,932
			その他	177,764	184,740	204,541	209,705	213,899	218,177	222,540	226,991	230,472	229,680	230,799	235,415	240,123
		(2) 経費		3,585,602	3,744,191	4,128,246	4,088,006	3,986,921	4,052,885	4,040,706	4,215,303	4,819,235	5,064,960	4,215,433	4,286,927	4,406,736
			動力費	223,244	218,541	263,705	278,378	283,946	289,625	295,417	301,325	236,324	241,050	245,871	250,789	255,805
			修繕費	135,963	182,358	195,602	381,891	221,369	253,906	179,876	241,949	160,396	174,289	181,168	185,806	198,212
			材料費	19,101	18,873	17,844	18,880	19,257	19,642	20,035	20,436	20,845	21,261	21,687	22,120	22,563
			その他	3,207,294	3,324,419	3,651,095	3,408,857	3,462,349	3,489,712	3,545,378	3,651,593	4,401,670	4,628,360	3,766,707	3,828,212	3,930,156
		(3) 減価償却費		6,623,024	6,693,418	6,329,497	6,765,516	6,952,329	7,169,863	7,333,378	7,483,839	7,591,216	7,680,197	7,751,334	7,842,179	7,901,266
		２．営業外費用		1,036,435	939,208	915,621	868,145	834,587	804,853	785,026	785,209	772,388	750,675	737,770	725,677	717,411
		(1) 支払利息		1,022,435	924,660	905,778	859,806	826,081	796,177	776,177	776,183	763,181	741,284	728,191	715,907	707,445
		(2) その他		14,000	14,548	9,843	8,339	8,506	8,676	8,849	9,026	9,207	9,391	9,579	9,770	9,966
		支出計	(D)	11,633,650	11,776,202	11,818,063	12,175,629	12,215,822	12,498,221	12,626,866	12,962,613	13,670,315	14,025,724	13,203,436	13,355,748	13,557,526
	経常損益		(C)-(D) (E)	1,875,725	1,531,043	1,227,804	1,322,103	1,423,090	1,290,199	1,419,127	1,988,647	1,729,387	1,528,098	1,828,236	2,410,439	1,973,166
特別利益			(F)			362,946										
特別損失			(G)			540,928										
特別損益			(F)-(G) (H)			△ 177,982										
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	1,875,725	1,531,043	1,049,822	1,322,103	1,423,090	1,290,199	1,419,127	1,988,647	1,729,387	1,528,098	1,828,236	2,410,439	1,973,166
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)													

【別紙 1-2】 投資･財政計画(収支計画)

様式第2号(法適用企業･資本的収支)

投資･財政計画

区分 ＼ 年度			令和６年度（決算）	令和７年度（決算）	令和８年度（決算見込）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	1,995,500	3,501,100	5,012,589	2,885,300	2,932,800	3,313,300	4,139,800	3,494,000	3,180,300	3,639,500	3,679,400	3,729,800	3,302,500
		うち資本費平準化債													
		2．他会計出資金													
		3．他会計補助金													
		4．他会計負担金	1,290,850	1,264,839	1,226,898	1,194,218	1,080,300	978,198	773,611	491,309	346,217	317,629	251,824	234,163	212,697
		5．他会計借入金													
		6．国（都道府県）補助金	1,162,332	1,130,871	1,697,399	1,381,204	1,783,341	2,549,611	3,632,981	2,618,528	1,429,254	1,449,676	2,016,555	1,684,802	1,612,539
		7．固定資産売却代金													
		8．工事負担金	33,164	53,715	50,126	48,554	49,453	50,276	51,145	52,168	53,211	54,276	55,361	56,468	57,598
		9．その他	26,444	28,942	20,808	19,152	17,932	16,798	15,743	14,762	13,849	13,001	12,212	11,478	10,796
		計 (A)	4,508,290	5,979,467	8,007,820	5,528,428	5,863,826	6,908,183	8,613,280	6,670,767	5,022,831	5,474,082	6,015,352	5,716,711	5,196,130
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	4,508,290	5,979,467	8,007,820	5,528,428	5,863,826	6,908,183	8,613,280	6,670,767	5,022,831	5,474,082	6,015,352	5,716,711	5,196,130
	資本的支出	1．建設改良費	4,352,803	4,993,296	6,782,928	4,640,519	5,233,252	6,323,019	8,333,299	6,700,724	4,869,817	5,223,122	6,283,322	6,016,134	5,500,067
		うち職員給与費	153,568	143,970	134,797	137,914	140,672	143,486	146,355	149,282	152,268	155,313	158,420	161,588	164,820
		2．企業債償還金	6,400,446	6,041,993	5,977,560	5,862,172	5,849,732	5,880,171	5,970,489	5,739,666	5,745,958	5,983,998	5,977,002	5,893,666	5,527,120
		3．他会計長期借入返還金													
		4．他会計への支出金													
		5．その他	5,850	1,001	368	3,203	3,203	3,203	3,203	3,203	3,203	3,203	3,203	3,203	3,203
		計 (D)	10,759,099	11,036,290	12,760,856	10,505,894	11,086,187	12,206,393	14,306,991	12,443,593	10,618,978	11,210,323	12,263,527	11,913,003	11,030,390
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			6,250,809	5,056,823	4,753,036	4,977,466	5,222,361	5,298,210	5,693,711	5,772,826	5,596,147	5,736,241	6,248,175	6,196,292	5,834,260
補填財源		1．損益勘定留保資金	5,857,220	5,203,873	5,303,396	5,914,663	5,889,234	6,054,974	6,362,459	6,321,695	6,798,522	8,103,618	8,562,247	8,418,724	8,686,464
		2．利益剰余金処分額	1,925,960	1,875,725	1,531,043	1,049,822	1,322,103	1,423,090	1,290,199	1,419,127	1,988,647	1,729,387	1,528,098	1,828,236	2,410,439
		3．繰越工事資金													
		4．その他	192,079	259,004	226,263	170,742	197,961	235,939	338,106	307,266	261,215	291,052	342,491	349,165	310,281
		計 (F)	7,975,259	7,338,602	7,060,702	7,135,228	7,409,297	7,714,004	7,990,764	8,048,088	9,048,383	10,124,057	10,432,836	10,596,125	11,407,184
補填財源残高 (F)-(E)			1,724,450	2,281,779	2,307,666	2,157,762	2,186,936	2,415,794	2,297,053	2,275,262	3,452,236	4,387,816	4,184,661	4,399,833	5,572,924
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			63,267,324	60,742,731	59,777,760	56,800,888	53,883,956	51,317,085	49,486,396	47,241,830	45,118,922	43,299,124	41,001,522	38,837,656	36,613,036

○他会計繰入金

(単位：千円)

区分 ＼ 年度	令和６年度（決算）	令和７年度（決算）	令和８年度（決算見込）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
収益的収支分	2,829,950	2,658,161	2,467,302	2,499,982	2,613,900	2,716,002	2,920,589	3,193,861	3,198,978	3,243,046	3,242,311	3,175,830	2,976,900
うち基準内繰入金	2,788,633	2,618,522	2,428,417	2,461,930	2,576,701	2,679,658	2,885,098	3,159,209	3,165,092	3,208,821	3,207,744	3,140,917	2,941,638
うち基準外繰入金	41,317	39,639	38,885	38,052	37,199	36,344	35,491	34,652	33,886	34,225	34,567	34,913	35,262
資本的収支分	1,290,850	1,264,839	1,226,907	1,194,218	1,080,300	978,198	773,611	491,309	346,217	317,629	251,824	234,163	212,697
うち基準内繰入金	1,001,136	999,513	970,873	942,037	827,956	725,690	594,593	406,072	325,479	296,891	231,086	213,425	191,959
うち基準外繰入金	289,714	265,326	256,034	252,181	252,344	252,508	179,018	85,237	20,738	20,738	20,738	20,738	20,738
合計	4,120,800	3,923,000	3,694,209	3,694,200	3,694,200	3,694,200	3,694,200	3,685,170	3,545,195	3,560,675	3,494,135	3,409,993	3,189,597